

令和元年11月

関西広域連合議会臨時会会議録

令和元年11月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 議席の指定	3
	日程第3 会議録署名議員の指名	4
	日程第4 会期の決定	4
	日程第5 第5号議案から第7号議案（広域連合長提案説明）	4
	日程第6 一般質問	7
(1)	酒井 常雄議員	
	1 ユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進について	7
	広域連合長 井戸 敏三	7
	2 ワールドマスターズゲームズ2021関西から	
	2025年大阪・関西万博へのレガシーの継承について	8
	広域連合長 井戸 敏三	9
	3 関西広域連合が取り組む「スポーツ振興」について	10
	広域連合長 井戸 敏三	11
(2)	中村 三之助議員	
	1 SDGsの普及推進について	12
	広域連合長 井戸 敏三	13
	2 ワールドマスターズゲームズ2021関西 JAPANについて	13
	広域連合長 井戸 敏三	14
(3)	山本 正議員	
	1 広域防災について	16
	①電力事業者や通信事業者との連携協力について	16
	広域連合長 井戸 敏三	16
	②抜本的な災害対策の見直しについて	17
	広域連合長 井戸 敏三	18
	③琵琶湖・淀川流域における課題と取組について	19
	広域連合長 井戸 敏三	19

(4) 奥村 規子議員	
1 地域医療を守るための医師の増員・確保について	21
①医師不足の把握・認識について	21
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	21
②関西広域連合の取組について	22
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	23
2 気候変動の危機的状況の打開のために	23
広域環境保全担当委員 三日月 大造	23
3 自治体戦略2040構想について	24
広域連合長 井戸 敏三	25
4 カジノを含むIR誘致について	25
広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 山下 晃正	25
(5) 阪口 保議員	
1 プラスチックごみ削減の具体的な取組について	27
2 生物多様性の保全について	27
広域環境保全担当委員 三日月 大造	28
広域連合長 井戸 敏三	29
広域環境保全担当委員 三日月 大造	29
(6) 庄野 昌彦議員	
1 アフリカ豚コレラ等の家畜伝染病防疫対策について	30
2 公立・公的病院の再編・統合について	31
3 食品ロス削減の取組について	32
広域連合長 井戸 敏三	32
広域医療担当副委員 後藤田 博	33
広域環境保全担当委員 三日月 大造	34
(7) 興治 英夫議員	
1 広域防災対応について	35
2 防災庁の創設について	35
3 災害時の代替ルートの確保について	36
広域連合長 井戸 敏三	36
(8) 上島 一彦議員	
1 2025年大阪・関西万博での広域連合の取組について	38
①若手人材の発掘について	39
広域連合長 井戸 敏三	39
②構成府県市の取組促進について	39
広域連合長 井戸 敏三	40
③関西の誇るべき資源を活用した観光戦略について	40
広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 山下 晃正	40
2 IR（統合型リゾート）の推進について	41
広域連合長 井戸 敏三	42

3	ギャンブル等依存症対策について	42
	広域医療担当副委員 後藤田 博	43
(9)	垣見 大志朗議員	
1	災害時の医薬品供給体制について	43
	広域医療担当副委員 後藤田 博	44
2	災害時のアマチュア無線の活用を促す	
	関西広域連合の取組について	44
	広域連合長 井戸 敏三	45
3	他地域での防災訓練等への参画・視察について	45
	広域連合長 井戸 敏三	46
(10)	西 徳人議員	
1	関西広域連合における風水害対策について	46
	①「関西防災・減災プラン」策定の意義について	47
	広域連合長 井戸 敏三	47
	②河川管理者との連携・役割分担について	48
	広域連合長 井戸 敏三	48
	③広域防災局の体制について	49
	広域連合長 井戸 敏三	49
	④関西広域連合の業務継続計画について	50
	広域連合長 井戸 敏三	51
(11)	吉川 敏文議員	
1	産業クラスターについて	51
	①関西広域連合におけるこれまでの取組実績について	52
	広域産業振興担当副委員 山野 謙	52
	②関西広域連合としての今後の取組について	53
	広域産業振興担当副委員 山野 謙	53
(12)	和田 有一朗議員	
1	瀬戸内海や大阪湾の豊かな海づくりに向けた取組について	54
2	関西における I R 誘致後の広域観光分野での	
	活用に向けた取組について	55
	広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員 下 宏	55
	広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 山下 晃正	56
	広域連合長 井戸 敏三	57
(13)	黒田 一美議員	
1	大阪・関西万博の誘客効果を関西全体に	
	波及させるための取組について	57
	広域産業振興担当副委員 山野 謙	58
2	関西圏におけるものづくり産業の国際競争力の強化等について	58
	広域産業振興担当副委員 山野 謙	59

(14) 北川 道夫議員	
1 琵琶湖・淀川流域対策について	60
2 国際スポーツイベントのPR	61
広域連合長 井戸 敏三	61
日程第7 第5号議案から第7号議案（討論・採決）	63
日程第8 第3号議案（討論・採決）	64
閉会宣告	65

1 開催日時・場所

開催日 令和元年11月21日（木）
開催場所 リーガロイヤルNCB 2階「松の間」
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後6時30分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 議席の指定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 会期の決定
日程第5 第5号議案から第7号議案（広域連合長提案説明）
日程第6 一般質問
日程第7 第5号議案から第7号議案（討論・採決）
日程第8 第3号議案（討論・採決）

3 出席議員 (37名)

1番	加藤 誠一	21番	阪口 保
2番	山本 正	23番	奥村 規子
3番	川島 隆二	24番	浦口 高典
4番	大橋 通伸	25番	井出 益弘
5番	酒井 常雄	26番	西川 憲雄
6番	林 正樹	27番	興治 英夫
8番	菅谷 寛志	28番	岩丸 正史
9番	松浪 ケンタ	29番	庄野 昌彦
10番	うらべ 走馬	30番	樫本 孝
11番	垣見 大志朗	31番	くらた 共子
12番	大橋 一功	32番	中村 三之助
13番	上島 一彦	33番	西 徳人
14番	藤本 百男	34番	藤田 あきら
15番	和田 有一朗	35番	西川 ひろじ
16番	黒田 一美	36番	吉川 敏文
17番	しの木 和良	37番	西村 昭三
18番	石川 憲幸	38番	北川 道夫
19番	中川 崇	39番	安井 俊彦
20番	猪奥 美里		

4 欠席議員 (2名)
7番 迫 祐 仁 22番 岩 田 弘 彦

5 欠員 (0名)

6 事務局出席職員職氏名
局長 千 代 博 次長兼議事調査課長 高 宮 正 博

7 説明のため出席した者の職氏名
広域連合長・委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当)
井 戸 敏 三
委員 (広域医療担当) 飯 泉 嘉 門
委員 (広域環境保全担当) 三日月 大 造
委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当) 平 井 伸 治
副委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当) 下 宏
副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当) 山 下 晃 正
副委員 (広域産業振興担当) 山 野 謙
副委員 (広域医療担当) 後藤田 博
副委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)
村 井 浩
副委員 (広域防災副担当) 寺 崎 秀 俊
副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興副担当) 岡 田 憲 和
副委員 (広域産業振興副担当) 鍵 田 剛
副委員 (広域産業振興副担当) 島 田 憲 明
本部事務局長 村 上 元 伸
本部事務局参与 (連携担当) 森 健 夫
本部事務局次長 明 見 政 治
広域防災局長 早 金 孝
広域観光・文化・スポーツ振興局長 近 藤 健 司
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長 和 泉 秀 樹
広域産業振興局長 馬 場 広由己
広域産業振興局農林水産部長 角 谷 博 史
広域医療局長 仁井谷 興 史
広域環境保全局長 高 木 浩 文
広域職員研修局長 田 村 一 郎
代表監査委員 中 務 裕 之

8 議事

午後1時00分開議

○議長（菅谷寛志） ただいまより、令和元年11月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして一言申し上げます。

一般の台風19号をはじめとする記録的な大雨によりまして、中部、関東甲信越、東北地方に甚大な被害をもたらされました。亡くなられました方々に深く哀悼の意を表します。

また、被災されました皆様方に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

関西広域連合におきましては、被災地の一日も早い復旧のため、カウンターパート方式による職員派遣を行っているところではありますが、今後も被災者の心情に寄り添った支援活動にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、近年、全国各地で、これまで経験のしたことのないような大規模な風水害などによる災害が頻発し、関西広域連合の圏域内におきましても被害が発生しているところがあります。

理事者におかれましては、復旧に向け、全力を挙げて取り組んでいただくとともに、改めて防災・減災対策につきまして、ハード・ソフト両面から検証し、充実、強化を図っていただきますようお願い申し上げます。

我々、広域連合議会といたしましても、管内の府県民の皆様への付託に応えるべく、二元代表制の一翼を担うものとしてその役割をしっかりと果たしてまいりたいと、そういう所存でございます。

皆様方のご協力をぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長（菅谷寛志） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。去る9月25日付で、樫本孝議員から辞職願の提出がありました。閉会中であり、本職が辞職の許可をいたしましたので、会議規則第94条第2項に基づきご報告申し上げます。

また、これに伴い、去る10月11日付で徳島県議会から岡佑樹議員が新たに選出されたのでご報告申し上げます。

なお、岡佑樹議員の選出に伴う常任委員会委員の選任につきましては、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、私からお手元に配付のとおり、総務常任委員及び防災医療常任委員に指名いたしましたので、ご報告申し上げます。

次に、出席要求理事者の報告ですが、理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第2

議席の指定

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第2、議席の指定を行います。

このたびの議員の異動に伴いまして、議席の一部を変更する必要が生じました。ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第3

会議録署名議員の指名

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、川島隆二議員及び奥村規子議員を指名いたします。以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第4

会期の決定

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第5

第5号議案から第7号議案

○議長（菅谷寛志） 次に日程第5、第5号議案から第7号議案の3件を一括議題といたします。

広域連合長に提案説明を求めます。

井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会令和元年11月臨時会の開会に当たり、議員の皆様へ感謝とご挨拶を申し上げますとともに、引き続きご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

初めに、去る10月12日から13日にかけて東日本を縦断した台風第19号では、中部、関東甲信越、東北に記録的な大雨をもたらし、一時は13都県に大雨特別警報が発表され、極めて広範囲で土砂災害や河川氾濫などの甚大な被害が発生しました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、被災された皆様へ心からお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りします。

広域連合では、特に被害の大きい福島県、栃木県、長野県に対しまして、カウンターパート方式により、家屋被害認定調査業務や災害廃棄物関係業務等の支援を行っています。今後とも引き続き被災地の状況を踏まえ、関西広域連合が一丸となって被災地に寄り添った支援を行ってまいります。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、8月定例会以降の主な取組についてご報告いたします。

まず、第1は、広域防災の取組です。

関西防災・減災プランの地震津波災害対策編と風水害対策編の改訂につきまして、大阪府北部地震や平成30年7月豪雨等の災害対応の検証結果、現行プラン策定後の法律や防災基本計画等の改正、広域連合の広域防災に関する取組の成果等を踏まえまして、中間案を作成しました。10月19日の防災医療常任委員会での意見やパブリックコメントの意見等も踏まえながら、今年度末を目途に改訂できるよう準備を進めてまいります。

第2は、第4期広域計画の策定です。

10月5日の総務常任委員会でお示ししました第4期広域計画案については、10月7日に開催した広域計画等推進委員会を経て、現在、パブリックコメントを実施しています。今後、市長会、町村会をはじめ幅広く意見を伺いながら、来年3月の定例会でご審議いただく予定です。

地方版総合戦略である第2期関西創生戦略についても、関西圏域の地方創生を図る観点から、広域計画と一体的に策定作業を進めてまいります。

第3は、広域観光・文化の推進です。

10月13日から20日にかけて、広域観光担当の西脇委員を団長とする訪問団を結成し、フランス、イギリスでのトッププロモーションを実施しました。

パリ市を含む広域レジオンであるイル・ド・フランス州と、観光分野における協力活動発展のための覚書を締結しております。

今後、観光面での相互協力やフランス、イギリスで構築したネットワークを活用し、関西観光本部が中心となって、欧州においてさらなる関西の認知度向上と誘客促進を図ります。

また、百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されたことを記念して、文化庁地域文化創生本部や歴史街道推進協議会と連携し、文化財の保存と活用、文化資源と地域づくりとのかかわりについて考える、歴史文化遺産フォーラムを9月28日に堺市で開催しました。

第4は、広域環境保全への取組です。

広域連合では、「関西プラスチックごみゼロ宣言」を行い、プラスチックごみ削減に向けさまざまな取組を実施しています。10月1日から11月30日にかけては、プラスチックごみ削減の取組の一環として、「マイボトルdeエコキャンペーン」を実施しています。今後とも、ラジオやインターネット等を活用した広報活動と合わせてプラスチックをはじめ、ごみを出さないライフスタイルへの転換を促進してまいります。

また、温室効果ガス削減に向け、電気自動車や燃料電池自動車の魅力や知識を啓発するため、10月1日から12月10日まで、エコカー検定を実施しています。

第5は、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催支援等です。

いよいよ来年2月1日から参加者のエントリーの受け付けが始まります。11月19日には各開催府県市、スポーツ団体、協賛企業の参加のもと決起大会を開催し、大会エントリーに関する重要事項を発表するとともに、出席者の皆様からの競技への出場表明など、大会のさらなる魅力発信と機運醸成を図りました。

既に、大会参加規約や大会の楽しみ方、協議要綱など、エントリーに必要な情報や、ボランティアの募集案内をホームページにおいて公表していますが、今後も引き続き1人でも多くの方に参加いただけるよう、さまざまな機会を活用してPRに努めてまいります。

第6は、「2025年大阪・関西万博」です。

「2025年大阪・関西万博」は、国内外の人々に関西の魅力を発信する絶好の機会であり、観光客の増大や地域経済の活性化など、関西圏域の元気づくりに大きく寄与するものと期待しています。万博の成功とその効果の関西全体への波及を実現するため、関西広域連合としても積極的に取り組む必要があります。

令和元年10月1日付で、大阪府知事を万博担当委員に、大阪市長と京都府知事を万博副担当委員といたしました。新たな組織体制のもと、「2025年大阪・関西万博」の開催を契機とした関西地域の活性化に向けた取組について、検討・調整を進めてまいります。

第7は、広域インフラの整備促進です。

北陸新幹線の大阪までの一日も早い開業を目指し、11月14日に北陸新幹線建設促進同盟会等とともに、与党及び関係省庁に対して要請活動を行いました。11月26日には、京都府、大阪府、関西経済連合会とともに、東京において敦賀・大阪間の整備促進に向けた建設促進大会を開催します。リニア中央新幹線の大阪までの早期開業をはじめとする高速鉄道の整備促進、高速道路網のミッシングリンクの解消、空港・港湾の機能強化等についても引き続き国に対する要望活動等を展開してまいります。

第8は、関西健康・医療創生会議です。

文部科学省の支援を受け、関西11大学と関西健康・医療創生会議が連携して取り組む関西広域医療データ人材教育拠点形成事業のキックオフとして、10月11日に関西におけるアカデミア連携による新たな医療人材の育成をテーマとするシンポジウムを開催しました。

この事業により、産業界や自治体職員の受け入れなど、アカデミアと連携したデータサイエンス人材の育成を支援してまいります。

第9は、資格試験の実施です。

今年度から、広域連合で新たに実施する登録販売者試験を8月25日に実施し、10月4日に合格発表を行いました。受験者数は9,713名で、合格率は58.8%でした。

同じく、今年度から実施する毒物劇物取扱者試験を12月1日に8会場で予定しており、現在、円滑な実施に向けて準備を進めております。

これより、提出した議案についてご説明いたします。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が創設されることになりました。これに伴い、関西広域連合において制度導入を図る必要があります。この制度導入に伴い必要となる、関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例他2件の条例を制定するものです。

以上で提出議案の説明とさせていただきます。

また、令和元年8月定例会提出の、第3号議案、平成30年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件もあわせてご審議いただきます。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 以上で、議案提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議案となっております議案3件に対する質疑については、一般質問と合わせて行い、討論及び採決は、一般質問終了後に行うことにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第 6

一般質問

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第 6、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げますが、答弁は簡潔明瞭に行うよう十分ご留意願います。

まず、酒井常雄議員に発言を許します。

酒井常雄議員。

○酒井常雄議員 京都府議会議員の酒井でございます。早速質問させていただきます。

まず、ユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進。

関西広域連合のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化への取組に関して尋ねます。

2020年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、2021年にはワールドマスターズ2021関西、そして、2025年には大阪・関西万博が開催されます。国内外から多くの人が日本、関西を訪れることが予想される中、製品、環境、建物、空間などをあらゆる人が利用できるように設計するユニバーサルデザインや障害者を含む高齢者等が社会生活に参加する上で、生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くバリアフリー化も注目されます。しかし、障害者のご意見を伺うと、誰もが使いやすいトイレや表示板の設置が進められてはいるが、まだまだ当事者には使いにくいものが多いと聞きます。

あるテレビ番組で、障害者の目線で施設の設計や改良のアドバイスをを行う会社の社長がこのように話されていました。今の日本に人口に占める65歳以上の高齢者は3,600万人、障害のある人は900万人を超えている。日常生活に不便や不安を感じているであろう人がそれだけ多いと言える。そんな中、大阪はユニバーサルデザインに関して、世界的に見ても断トツに進んでいる場所である。例えば、地下鉄のバリアフリー化率は、フランス、パリが3%、イギリス、ロンドンが18%、アメリカ、ニューヨークが25%、対して東京が88%で、大阪は100%。東京は、3年前まで70%ぐらいであったが、オリンピック・パラリンピックの開催を控えて88%まで上がってきた。大阪は3年前から100%。大阪はそもそも1970年に開かれた、前回の大阪万博をきっかけにバリアフリーが進んだとされています。

お尋ねします。

今後は、先ほど示しました3つの国際的なビッグイベントの開催を、関西のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化推進のきっかけに、また、ユニバーサルデザイン及びバリアフリー化を関西広域連合管内全体に広げるきっかけにすべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。ここまでお願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 酒井議員にお答えさせていただきます。

高齢者や子供、障害のある人など、さまざまな立場にあるあらゆる人々が暮らしやすく、訪れやすく、活躍できる社会の実現、このためには、ユニバーサルデザインやバリアフリー化が不可欠になります。

関西では、ご指摘いただきました大阪府以外でも各自治体がそれぞれユニバーサルデザ

インやバリアフリー化の推進に取り組んでいるわけではありますが、大阪の位置にはまだこれからという段階ではないかと思っています。例えば、兵庫ですけれども、福祉のまちづくり条例というのを平成の2年に制定いたしました。このもとにバリアフリー化を進めています。また、ユニバーサル社会条例という、ユニバーサル社会を目指すという条例もつくって、これを基本的な基本方向として推進を図っています。鉄道、駅舎ですとか、バスですとか、このような公共的な施設のみならず、障害の持つ方の目線で施設の点検、助言を行う、チェック&アドバイス制度なども設けて、当事者にとって使いやすい施設づくりを推進しています。

関西では、ご指摘いただきましたように、大きな国際大会などを契機として、障害の有無等に関係なく参加して楽しむという、インクルーシブな考え方を取り入れた、ワールドマスターズゲームズ2021関西や、その同じ年に行われます世界パラ陸上競技選手権大会が開催されることにもなっております。そのような意味で、ご指摘のようなユニバーサルデザイン、バリアフリー化をさらに進めていく必要があると考えております。そのために、各団体の先進的、特徴的な取組や情報共有等を積極的に関西広域連合として整理いたしまして、これをメンバーにきちっと打ち合わせして、さらなる促進を図れるように努めていきたい、このように考えておるところでございます。

○議長（菅谷寛志） 酒井常雄議員。

○酒井常雄議員 ありがとうございます。

条例の制定、そして障害者目線での整備、さらに先進的取組を整理するというふうにお答えいただきました。

先に開かれました、19日のワールドマスターズゲームズの障害者への配慮というのも発表されて、国内外競技で初めて健常者と障害者が同じルールで互いに順位を競うというようなことも取り込まれるというふうにお聞きしております。

また、先に発言を紹介しました会社社長が、大阪のバリアフリーに関して、このようなこともおっしゃってんです。車椅子に乗っていると、全国各地、基本的には客引きには合わないんです。でも、この間、大阪の鶴橋駅をおりて、焼き肉店に行こうと社員と移動していたときに、客引きに「空いてますよ」と声をかけられたんです。やっぱり大阪は違うなと思っていたら、さらに続けて、「1階のテーブル席が空いてますよ」と言われました。大阪しかないんです。こんなところ。心のバリアフリーに関しても大阪は進んでいる。ハードだけじゃなく、ハートの面からのバリアフリー化、先ほど先進的取組を整理するとおっしゃっていましたが、この面も強く求めておきたいと思います。世界ではまだまだユニバーサルデザインは進んでいません。関西広域連合による世界をリードする取組をお願いしたいと思います。

次は、レガシーの継承についてです。

ワールドマスターズゲームズ2021関西から、大阪・関西万博へのレガシーの継承に関してです。

ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催は、スポーツの振興のみならず、新たな観光や産業の振興が期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、世界に向けて生涯スポーツ先進地域、「KANSAI」の存在感を示す絶好の機会になるとされ、大会開催後にもたらされる効果を積極的に未来に引き継ぐために、ワールドマスターズゲームズ2021関

西組織委員会では、大会を一過性に留めることなく、大会を通じて次世代にさまざまな成果を残すため、ワールドマスターズゲームズ史上初めて、準備段階から能動的にレガシーの創出に取り組むこととし、組織委員会の専門委員会として、各界・各分野の有識者で構成するレガシー創出委員会を設置しています。同委員会では、スポーツ・健康・生きがい、地域・環境・社会、観光・産業・文化、KANSAI・アジア・世界観、教育・科学・次世代、これらをレガシー創出のテーマとしてレガシー基本構想を取りまとめています。

この中で健康については、大会開催を契機として、スポーツに親しむ機会を拡充させることで、健康寿命の延伸につながり、活力あふれる健康長寿社会づくりに寄与するとして、スポーツ医学や大学と連携した科学的根拠に基づく運動プログラムの開発、オリンピック・パラリンピアンを活用したスポーツ事業の開催、経済界と連携した職域における運動習慣の構築、ユニバーサルデザイン運動種目、ニュースポーツのメニュー開発などを目指すべき方向の取組事例としています。

さて、創造されたレガシーがどのように未来へ継承されるのか、私は2021年関西で開催されるワールドマスターズゲームズの健康に関するレガシーをまず、2025年の大阪・関西万博へ繋げるべきだと考えます。

本年8月の関西広域連合委員会でも、井戸連合長も、2025年の大阪・関西万博のテーマも健康です。今は関連づけた議論が余りなされてはいませんが、健康を持続させるためには、スポーツは非常に大きな要素を占めること。その面から、ワールドマスターズゲームズは万博の前哨戦として意義があることもしっかり主張しておくべきではないかと思えずと発言されています。

具体的に健康に関するレガシー、ワールドマスターズゲームズ2021から大阪・関西万博2025にどう繋げるのか。そして、未来へのつなぎについて、どのような、現在、議論がなされているのか。まだ議論がなされていないのであれば、いつまでにされるのか。その際の基本方針、考え方についてお聞かせください。お願いします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘いただいておりますように、ワールドマスターズゲームズ関西大会の成果を一過性のものに留めることなく、大会終了後も関西の活性化に繋いでいくこと。これがやはり大会を開く大きな目的だと考えております。そうした中で、生涯スポーツの振興を目的として掲げておりますワールドマスターズゲームズ関西と、いのち輝く未来社会のデザインをテーマにして、また、サブテーマとして、多様で心身ともに健康な生き方、持続可能な社会、経済システムをサブテーマに掲げております2025大阪・関西万博は、共通の方向を目指していると言えるのではないかと考えておまして、そのような意味でワールドマスターズゲームズの大会で創出されたレガシーや盛り上げりを2025年にしっかりと繋いでいく。このことが必要だと思っております。

10月30日に開催されました組織委員会の有識者によるレガシー創出委員会では、未来に継承すべきプロジェクトとして、委員のご指摘にもありますが、本大会を活用した健康データの収集と、それを活用した運動プログラム開発を行うべきだというご指摘をはじめとして、障害者に配慮したインクルーシブな大会づくりの推進、大会のための関西企業の福利厚生充実への働きかけ、スポーツ文化ツーリズムの推進、大会終了後のレガシー推進体制の整備などについて、ご意見をいただいたところであります。これらのプロジェクトを

着実に進めることにより、2025年大阪・関西万博に繋いでいきたいと考えております。

なお、既に関西広域連合といたしましては、スポーツ振興計画を策定いたしておまして、関西広域連合全体として、スポーツを通じた健康づくりとスポーツを通じたツーリズム、そしてスポーツを見るだけ、支えるだけではなくて、自ら参加する、自ら行うということについての推進も図らせていただいているものでございます。

今後とものご指導とご支援、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 酒井常雄議員。

○酒井常雄議員 ありがとうございます。先ほどご報告いただいた中にも、関西健康・医療創生会議、10月11日にシンポジウムを開催されたとご報告をいただきましたけども、このあたりともしっかりと連携できるのではないかなと思っております。健康に関するレガシー、社会が大きく強く要求するところだと思いますし、ぜひ連合長のご発言も踏まえて、健康に関するレガシーの継承、継続へ取り組んでいただくことをお願いいたします。

最後に、関西広域連合が取り組むスポーツ振興。

平成28年3月に策定された関西広域スポーツ振興ビジョンに関してです。

国は、平成24年3月、50年ぶりに見直したスポーツ振興法に基づき、我が国のスポーツ政策の具体的方向性を示したスポーツ基本計画を策定。その後、平成25年11月にアジアで初となるスポーツ愛好者であれば誰でも参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催が決定し、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックと合わせて、2019年以降、大規模スポーツイベントが3年連続で相次いで開催されることとなりました。いわゆるスポーツゴールデンイヤーズ。

関西広域連合では、これらを契機とする生涯スポーツの機運の高まりを継続的なものにするため、関西における生涯スポーツの振興による、元気で活力ある健康長寿社会の実現、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大、定住促進等の地域の活性化を強力に進めることとし、広域スポーツの振興を広域連合が処理する事務に追加するとともに、平成27年7月、関西広域連合広域計画に、広域スポーツの振興を加え、また広域スポーツの振興の取組に関する体制整備を行うため、平成27年9月に広域観光・文化振興局から広域観光・文化・スポーツ振興局へ改組し、スポーツ部を設置しました。

そんな中、スポーツを巡る環境、領域は大きく変化、進化しているように思います。新たなスポーツ。スポーツの領域が拡大しているように思いました。例を挙げると、エレクトロニック・スポーツ、通称eスポーツ。コンピューターゲーム、ビデオゲーム等の電子機器を用いて行うスポーツ活動。本年開催された茨城国体では文化プログラムの一環で、全国都道府県対抗eスポーツ選手権が開催されました。また、経済産業省の委託を受けた一般社団法人日本eスポーツ連合が、医療関係者、プロスポーツ選手、弁護士、教育関係者、地方自治体等の参加によるeスポーツを活性化させるための方策に関する検討会を開催するなど、eスポーツへの関心は日々高まっています。

次は、アーバンスポーツ、BMX、スケートボード、フリースタイルフットボール、インラインスケート、ブレイクダンスなど、若者に人気の都市型スポーツです。アーバンスポーツの発展に貢献していく団体である日本アーバンスポーツ支援協議会が設立されるとともに、昨年4月には、世界的に人気のエクストリームスポーツ国際フェスティバルが広島で日本初開催されました。

3つ目は、ニューコンセプトスポーツ、略称ニュースポーツ。技術やルールが比較的簡単で、誰でもどこでもいつでも容易に楽しめることを目的に、新しく考案されたスポーツで、数百種以上あると言われていています。子供から高齢者を対象に、誰もが楽しめるスポーツとして普及してきました。近年、生涯スポーツへの関心が高まる中、幅広い年齢層のスポーツライフを豊かにする担い手として、ますます注目されています。種目としては、競技玉入れ、ペタンク、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、ラージボール卓球など、海外では歴史があっても我が国では新しいスポーツも含まれています。このニュースポーツに関しては、ワールドマスターズゲームズのオープン競技の中にも一部含まれているようにお聞きしております。

さて、eスポーツ、アーバンスポーツ、ニュースポーツ、これらはスポーツなのか。関西広域スポーツ振興ビジョンは、各構成府県市におけるスポーツ振興施策と連携しつつ、関西ワールドマスターズゲームズ2021が開催される令和3年度末までの間に、関西広域連合として取り組むべきライフステージに応じたスポーツ振興施策とスポーツの福祉的効果を明確にすることにより、一体的な取組を展開していくものとされています。

お尋ねいたします。

スポーツを巡る環境が変化し、領域が拡大してきた今、関西広域連合が振興に取り組むスポーツとは、どこまでを含むのかを示すとともに、eスポーツ、アーバンスポーツ、ニュースポーツを楽しむ人が増える中で、令和3年度末まで、そしてそれ以降に取り組むスポーツ振興施策をいま一度検討する必要があると考えますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご質問いただきましたように、昨今、いわゆるeスポーツと呼ばれる対戦型のコンピューターゲームやBMXなど、若者に人気のあるアーバンスポーツ、グラウンドゴルフといったニュースポーツは愛好者の裾野が広がりつつあります。私もやったことがないスポーツがいっぱい、最近出てきているという状況を承知しております。

スポーツ基本法では、スポーツは個人または集団で行われる運動競技、その他の身体活動であるとされています。電子機器を用いて行うeスポーツに関しては、昨年12月にIOCが出した声明で、オリンピックのメダル種目とすることは時期尚早とされています。スポーツ庁の鈴木長官も個人的見解としてはありますが、スポーツとして認めることについて時期尚早ではないかと発言されています。こうしたことから、eスポーツに関しましては、今後の国際的、国内的議論の行方を見守りながら対応を考えたいと思っております。

アーバンスポーツやニュースポーツに関しましては、例えば、スケートボードやスポーツクライミングは、東京2020オリンピックで初めて協議に追加されていますし、BMXはワールドマスターズゲームズ関西の公式協議となっています。ワールドマスターズゲームズでは、グラウンドゴルフやゲートボールなどのニュースポーツも公式競技となっていますほか、オープン競技でも多数行われることになっています。例えば、スポーツクライミング、ディスクゴルフ、囲碁ボール、ペタンクなどです。

スポーツ部では、性別や障害の有無にかかわらず、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動を支援の対象と考えております。障害者スポーツも含めて、今後とも社会環境の変化も踏まえながら、柔軟に対応していきたいと考えます。これからもご指導よろ

しくお願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 酒井常雄議員。

○酒井常雄議員 ありがとうございます。eスポーツに関してIOCもメダル種目には時期尚早であると。スポーツとは身体運動だというようなご答弁があったかと思いますが、そもそもスポーツとは何なのか。体育とスポーツの違いは何か。これはいろいろと議論のあるところなんです。明治期、初代森文部大臣がドイツ帝国成立をきっかけに兵士の教練に効果を発揮したドイツの体育を取り入れたとも言われている。明治の日本にとって、兵士の養成こそ急務であり、日本と同じころに帝国を樹立し、急激に勢力を伸ばしていたドイツを模範にしたのが体育。一方、スポーツは、もともとの語源がラテン語のデポルターレで、デポルターレは日常生活の労働から離れた遊びの時空間、余暇、レジャーといった意味です。その言葉がスポーツへと変化し、そこには冗談、慰み、気晴らし、戯れ、遊びといった意味も加わり、あくまでも自発的で命令されないことがスポーツの大原則と言えるように思います。日本でスポーツの訳語として一番最初に文献に登場したのは、釣りでした。恐らく海か川で釣り糸を垂れている外国人に向かって、英語のできる日本人が何をしてるのかと聞いたときの答えがスポーツをしているという回答を得たのだからだというふうに言われております。

スポーツとは、自発的なもの、遊び、レジャー、遊びのように楽しめることが最も大切な要素だと思います。未来へのスポーツ振興施策は、ぜひ楽しめるという視点を大切にしたいと検討をいただきたいと思っております。柔軟に検討するというふうにお答えいただきましたけれども、ぜひともその点は大切にしていきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 酒井常雄議員の質問は終了いたしました。

次に、中村三之助議員に発言を許します。

中村三之助議員。

○中村三之助議員 京都市の中村三之助でございます。どうぞよろしくお願いいたします。早速、質問に入ります。

まず初めに、SDGsの普及推進についてであります。

第4期広域計画の中間案の策定趣旨の中に、SDGsやソサエティー5.0への対応などの新たな課題を踏まえ、今後、3年間に取り組むべき広域事務として政策の企画調整並びに分権型社会実現を目指した取組を明らかにすると示しております。

そして、積極的に取り組む企画調整の1つにSDGsの普及推進を上げられております。このSDGsは、ご承知のとおり2030年までに目標達成に向け、世界の全ての国、地域の政府だけでなく、さらに地方自治体や民間企業等もその達成に向けて取り組むこととされております。当然、関西広域連合構成団体は既に関西SDGsプラットフォームの運営にかかわるとともに、各構成府県市で取組が行われているわけではありますが、私は、全ての構成団体がこの国際目標に向かって積極的に取り組み、良き成果を上げることが関西広域連合の都市格を上げ、存在を知らしめることにつながると思っております。

そういう中で、昨年の全国市区・サステナブル度・SDGs先進度調査で、京都市が1位に選ばれました。本調査は、持続可能な開発目標、すなわちSDGsの観点から、全国815市区を対象に行われたもので、急速に人口減少や高齢化が進み、より効率的で水準の高い施策、

事業を迫られている中、各市区がどれだけ経済、社会、環境のバランスがとれた発展に繋がっているかを評価したものであります。京都市が高い評価を受けたポイントは、環境分野の取組でありました。

また、森ビルのシンクタンク、森記念財団による東京を除く全国主要72市の特性を、経済や文化など6分野で評価した、日本の都市特性評価2019の調査結果がこの9月に発表され、京都市が2年連続で総合1位となりました。

いささか京都市の自慢のようになりましたが、私の思いは、この関西広域連合全体が、まずはSDGsの取組において高い評価を得るために、現在高く評価されている都市の取組を構成府縣市相互が情報共有し、全体が高まっていくことを望んでいるわけでありました。それぞれの歴史、文化、環境、経済など特性は異なりますが、必ず参考になる施策、取組が、各府縣市にあると思います。ついては、高く評価されている各自治体のSDGsの取組を構成府縣市が相互に情報の共有化を図るなど、関西広域連合全体でSDGsの普及推進の取組を進めていく必要があること。そして、構成府縣市の担当部局がより一層連携協力し、成果を上げ、そして結果を出す必要があると思っております。

まずは、ただいまのSDGsの普及推進についてのご所見をお伺いしたいと思っております。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中村三之助議員のご質問にお答えいたします。

関西広域連合では、JICA関西、近畿経済産業局と共同で、関西SDGsプラットフォーム事務局を担っております。このように、その上に積極的に参画しておりまして、これも関西におけるSDGsの普及推進を図るための取組でございます。

関西SDGsプラットフォームには、令和元年11月13日現在で、847団体が参加されておられます。関西広域連合の12の構成府縣市も全て会員として参加され、ネットワークの力を活かしながらSDGsに関する情報共有や普及推進に努めています。一方で、議員から紹介のありました京都市における先進的な取組は、大変重要な取組だろうと考えています。関西広域連合メンバーでは、第9位に堺市が入られておられます。

このように先進的な取組や自治体間の情報の共有化については、ご指摘のように十分図られてるのかというと、不十分な点もあったと考えます。従いまして、関西広域連合としましては、SDGsに関する先進事例の紹介や、各構成府縣市の取組を紹介して、その共有化を図ることによりまして、構成府縣市における効果的な取組の後押しをしていきたい、このように考えております。そのような中で一層の連携を図りながらSDGsの達成に向け、関西広域連合としても貢献してまいります。どうぞこれからもご指導をよろしく願います。

○議長（菅谷寛志） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 大変力強いご答弁、ありがとうございます。これからの取組に期待を申し上げまして、次の質問に入りたいと思っております。

次は、ワールドマスターズゲームズ2021関西JAPANの成功に向けてであります。

私は、これまでワーマスは一発勝負であり、成功には、開催13府縣市のどこも失敗は許されないと申してきておりました。また、ただ単に5万人の参加選手が集められればいいものというものではありません。世間に今回のワーマスの存在と開催を知っていただき、そして理解と協力をいただくことに繋げ、生涯スポーツの発展に寄与するところに繋げて

いくことが成功において重要であると申してまいりました。

そこで今回も、ワーマスの成功に向けて応援団として苦言と提案を述べたいと思います。

そもそも、ワーマスの全競技の募集要項は、この11月に発表され、来年2月から参加申し込みが行われると昨年にお聞きし、私はこれまで機会あるごとにそのように宣伝も含め世間に申してまいりました。しかし11月になっても公表されず、一昨日、私も出席いたしました決起大会において初めて知り、今日も配られておりますけれども、これから発信することです。しかし、外国語版はまだできていないということであります。私はちょっと予定どおり進んでいないことに若干心配をしております。

そこでまず初めに、まだまだ知名度が低い中、これから全競技の募集要項が、日本及び世界にしっかり知らしめられるのか。そして予定どおり来年の2月1日からの申し込みの受け入れ体制は大丈夫なのか、この点をお伺いいたします。

次に、苦言を1つ申します。

ワールドマスターズのポスターは紙製のため、雨、直射日光に弱いので、価格は高いがはるかに長持ちするユポ紙にすべしと申しておりました。紙製は一度雨が降ればすぐにごみとなります。結局、費用は変わらず、効果はユポ紙のほうがいいこととなります。今後は、作成枚数を少なくしてユポ紙に変えるよう要請いたします。

また、ポスターのワールドマスターズゲームズのロゴについては、以前より申しておりましたが、今回制作されたコアグラフィックスにおいて、府縣市により片仮名を入れることもできるとのことですが、高齢者への配慮からもわかりやすい片仮名を入れることを基本とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、今後成功に向けて広報を強化するにも、やはり財源が必要であります。各府縣市に過度の負担を求めるのではなく、府縣市の意向を踏まえながら協賛企業の獲得にしっかり頑張って汗をかいていただきたいと思っております。そのためにも知名度を上げなくてはなりません。

以上、ご答弁をお願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大変タイミングのいいご指摘とご質問を頂戴しました。まず、お礼を申し上げたいと思います。

「申し込みは大丈夫か」というお話なんでありますが、今までは要項までまだ固まっていない状況でありましたので、申し込みのPRも十分できなかったわけでございます。2月からといってもどういうふうにするんだというようなことを質問されても、お答えができないような状況でありましたので、思い切った申込手続などについてPRもできませんでした。一昨日の総決起大会の前に開かれました理事会で、申し込み要項が全ての競技につきまして定められましたし、それから、実施要項も、どのように実施するのかという実施要項も定められましたし、ボランティアの申込要項も定められました。ある意味で骨格が決まったということでもありますので、これからしっかりPRして、2月1日からの申し込みに備えさせていただこうと考えております。

市として、紙媒体ももちろんありますが、インターネット上でしっかりとしたPRをしたい。特に海外の選手はインターネットしかご覧になりませんので、インターネット環境を整備することによって申し込みの体制を整えてまいります。ただ、ご指摘もいただきま

したが、外国語対応が不可欠でありますのに、まだ日本語対応しかできておりません。12月の上旬には英語対応を行うこととさせていただきます。順次、外国語対応が出来上がってきますと、世界的なムーブメントに繋がっていくと、このように期待しているものでございます。

また、来月の申し込みに対しまして、ヘルプデスクとコールセンターを11月20日から設置してきております。また、来年の2月には観光サイトでの商品販売や宿泊施設の提供のための宿泊予約サイトも開設したいと考えております。そのような意味で、13カ月間のエントリー期間の設定をいたしておりますが、この期間があるからではなくて、2月からダッシュして募集を強化していきたいと考えているものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、ご指摘いただきました、ユポ紙などの活用であります。外部掲出用にはユポ紙といった合成紙での作成を含めて対応していきたいと考えております。公募ポスターにつきましては、掲出場所や状況に応じて適切なものを使うべきであります。ご指摘のとおりでございます。

あわせて、片仮名表記につきましても、新しく今月作成いたしましたポスターには表記させていただいておりますが、今後ともチラシやパンフレットなど、大会ロゴやコアグラフィックスと合わせまして、片仮名表記など、わかりやすい、しかも参加しやすい、どなたにも情報が伝わりやすい工夫を重ねてまいりますので、今後ともよろしくご指導をお願いいたします。

PR費用については企業協賛を強化して対応すべきではないか。我々も基本的にそう思っております。企業協賛の獲得については、昨年11月から、11社が増加いたしました。現在、40社から協賛をいただくことができました。これからは、重点は本部というよりも、各府県の実行委員会や市町の実行委員会での募集も活発に行っていただく必要が出てくるかと思っております。そのような意味で、各府県市実行委員会の協賛企業の募集にも支援をしてまいりたいと考えております。併せまして、協賛企業のうちでテレビ局、新聞社、ラジオ局、ウェブメディアなど15社につきましては、メディアパートナーとして、メディアの特性を活かしたPRをご協力いただくことになっております。大会の知名度の向上や機運醸成にも貢献していただける、このような意味でアンバサダーとかアナバサダーも含めましてご協力いただければと願っているものでございます。これからはどうぞよろしく、いつも中村議員からは我々の思いつかない角度からのご指摘を頂戴しております。これからはどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 どうも積極的な、建設的なご答弁いただきましてありがとうございます。これからは応援団として、成功のために何かと、ちくちくと尻を叩くようなことを言うかもしれませんが、私も頑張って応援して成功に繋がっていきたくて思っておりますので、引き続きどうかよろしく願いまして質問を終わりたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 中村三之助議員の質問は終了いたしました。

次に、山本正議員に発言を許可します。

山本正議員。

○山本 正議員 滋賀県議会議員の山本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

10月に大きな被害をもたらした台風15号、台風19号、そして直後の豪雨によって多くの尊い命が奪われました。心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

それでは、改めまして被災地に心を寄せて、広域防災について質問させていただきます。

相次いで発生いたしましたこの台風15号、台風19号は、コンクリート柱の大量倒壊をはじめ、7県71河川、140に及ぶ堤防決壊、また6つのダムによる緊急放流など、私たちの想像をはるかに超えた被害を各地にもたらし、改めて自然の猛威を痛感したところです。災害の激甚化によって復旧に時間を、長期に要することがわかりました。また、ライフライン関係や無線基地局、あるいはダム操作施設など、重要施設の電源確保のための対策は早急に検討、整備が必要であります。関西広域連合におかれても、関西防災・減災プランをもとに着実に取り組んでいただいているところではありますが、今回の暴風による大規模停電や記録的な大雨による広範囲の洪水被害などに対して、どのように対応されるのか。あわせて、関西独自の取組の検討状況などについても質問をさせていただきたいと思ます。

まず、電力事業者や通信事業者との連携協力について伺います。

台風15号により千葉県では長期にわたり大規模な停電は発生するとともに、通信の途絶や断水など、住民生活に多大な影響が出ました。倒木による電線の切断をはじめ、あらゆる面で停電を引き起こす可能性のある箇所については、事前に事業者や所有者と対策を検討する必要があると考えます。被害が長引き、その影響が甚大となる施設に対して、例えば、携帯電話の基地局、水道施設のポンプなど、予め想定できる対策については、まずはそれぞれの事業者が対応すべきものではありませんが、防災・減災の観点から行政としてもできることがあるのではないかと考えます。今回のこの台風15号における千葉県での長期にわたる大規模停電のような場合において、迅速な復旧を行い、住民への影響を最小限にするためには、事業者任せにせず、平常時も含めた広域的な行政と事業者との連携協力が重要であると思ますが、関西広域連合としての考えと取組を井戸連合長に伺います。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 山本正議員のご質問にお答えいたします。

今年9月の台風15号では、現場の被害状況の確認や倒木の処理に時間を要したことから、停電の復旧が長期化いたしました。停電の早期復旧には、迅速な被害状況の把握や電力会社間の連携による集中的な工事など、電力会社の取組が基本となりますけれども、大規模災害時の復旧作業を加速するためには、自治体や自衛隊等による連携協力も重要です。

関西広域連合では、昨年台風21号災害時に、和歌山県が関西電力と協定を締結され、連携して復旧作業を行った例を参考にさせていただき、現在、関西電力と西日本電信電話株式会社と災害対応に関する包括的な協定の締結を検討しております。この検討をしておりますところ、大阪ガスからも協定を結ぼうという申し入れを受けているものでございます。和歌山県が昨年された事例は、電力会社の復旧チームと倒木等を片づける和歌山県のチームと協働で作業を行うことによって効率化させていったという例でございます。この

広域連合の協定のもとで、構成団体が地域の実情に応じて具体的な連携協力内容について協議して、対策を行うことができるようになりますので、平時から、例えば、電線沿いの樹木の計画的な伐採等に取り組むことも可能となり、大規模停電を回避する事前対策にも繋がるのではないかと期待いたしております。現に、徳島県では既にそのような取組をなさっておられます。

今後、このような協定の締結をいたしまして、関西圏域における電力、通信事業者との連携協力関係を強化して、平時からの備えと、災害時の迅速な復旧を実現できるように努めてまいります。

また、孤立することが考えられる集落については、公民館などに太陽光発電と蓄電池とを組合わせた設置なども大変重要になりますので、これらについても進めていく必要があると考えております。

○議長（菅谷寛志） 山本正議員。

○山本 正議員 ありがとうございます。千葉県の場合なんですけども、復旧に事業者だけしか手を出せないという場面が多々あったかを見てとれました。それが何とか復旧に協力できる体制づくりと申しますか、そのことによって迅速な復旧を実現していただけたらというのが趣旨でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に、抜本的な災害対策の見直しについて伺います。

私たちが今後向き合っていかなければならないものの1つに、地球温暖化による地球規模での気候変動が叫ばれて久しくなりますが、いよいよ実感する事態が急激に増えてまいりました。その影響により、年を追うごとに災害が激甚化していることは明白です。次々と更新される短時間降水量や広範囲に及ぶ大雨の降り方。また、台風の大型化や従来のコースとの違い。過去のデータが全くあてにならないことが多く、地球温暖化がますます進んでいくことから、今後においてもそれらは初めて経験する未知のものになると予測が付きまします。

今回の台風15号、19号では、長期的な断水が相次ぎました。広域で相互扶助として考えるとしても、重要なライフラインである水道施設、いわゆる浄水場、取水施設、排水ポンプ等での浸水対策等はどのくらい進んでいるのか気になるところであります。

また、ハザードマップも大きな注目を浴びています。それぞれの想定浸水深を知っておくこと。いざというときの自身のとるべき行動を知っておくことが、住民の一人一人が認識していくことが重要であります。あらゆる手段を用いて一気に情報を発信し、周知することが、住民の命を守ることにつながるのではないのでしょうか。

また、避難する途中で命を落とされた方が多かったこと。避難行動のタイミングの重要性、あるいは浸水する深さや浸水時の外出の危険性などを知っていれば助かった命が多くあったことが報告されています。

また、長野県におきましては、ツイッターでのSOSを受けた専属チームのやりとりから、50名の救出が行われたそうです。

今挙げましたこれらは一例ではありますが、幾つもの場面から多くの教訓があります。今後も、随時、従来にない視点を取り入れて対応していくことが重要であると考えます。台風19号に見られるように、台風の大型化、進路の変化、同時広範囲に及ぶ被害。また越水や堤防決壊の多さ、ダムの緊急放流などに対応していくためには、広域連合の災害対策

を、こうした災害の激甚化に対応させる抜本的な見直しが必要であると考えますが、井戸連合長の所見を伺います。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 昨年の7月豪雨ですとか台風21号、今年の台風19号などの災害によって、地域に与える影響や課題は異なっておりますが、そこで得た経験や教訓を活かして次なる災害に備えていかなければなりません。

関西広域連合では、大規模広域災害への広域連合のとるべき方針などを定めた「関西防災・減災プラン」を、近年の災害の状況や経験に基づき適宜改定してきております。今年度は、法令等の改正のほか、昨年の7月豪雨等の教訓を踏まえて、風水害対策編の改定を行うこととしています。今回の改定では、特に昨年の豪雨で問題となった本線と支線との合流部でのバックウォーター現象対策。そして、堤防の強化や排水能力の増強。また、ダムの緊急放流対策として、ダムの再生や下流河川の改修などと合わせたダムの洪水調節機能の向上など、施設整備の運営や管理の重要性を明記してまいりたいと考えています。

また、ソフト対策としては、住民避難の実効性を高めるため、自らの命は自らで守る意識を徹底してもらうこととともに、新たに最大規模の降雨、高潮を想定した対策の実施や事前の機関が連携して大規模災害を想定した事前対応計画、タイムラインの策定など、事前防災を促進してまいります。

ご指摘の、浄水施設や配水池などにつきましては、避難場所についてはチェックをかなり、既に各自治体等もされておりますけれども、公共施設のうち福祉施設などもそういうチェックをされてはいますが、浄水施設の対応というのは、どの程度進んでいるのか、私も十分承知していないぐらいでありますので、これは注意喚起をさせていただこうと考えております。

また、事例で挙げられましたツイッターなどのSNSを通じた情報提供は、大変効果的な事例もあると考えますが、高齢の方々が使いこなせないケースもありますので、私どもとしては、まずは基本的に災害弱者に対する個別避難計画をまず持つ。そして、それに関連して災害弱者であるお年寄り等についても体制を整えていくということ、併せて行っていく必要があるのではないかと考えております。ともあれ、ご指摘いただきましたように風水害の激甚度が飛躍的に変わってきていますし、また、地域に限られてきておりますので、これらにも対応できるような広域防災体制の強化に努めてまいりますので、よろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（菅谷寛志） 山本正議員。

○山本 正議員 ありがとうございます。昨年の西日本豪雨を受けて、教訓ということもありました。その中には、例えば、ハザードマップがほぼそのとおりの浸水があって、多くの命が失われた。そういうことからハザードマップの周知ということ、あるいは啓発ということを全国的に叫ばれたわけです。

そしてまた、国交省からは、ダムの事前放流、そのことについても前もってわかる台風等については行うようにということで提言があったところでしたが、今回のこの台風19号を見る限り、それがなされていなかったのではないかと。

また、先ほどライフラインの関係で言いますと、やはりまだまだその対策がとられていないところが多くあると。これはまだ一部一部しか調査はできておりませんが、それでも

確率的には非常に高いものがあります。このライフライン、特にこの水道、水です。このポンプ施設等の確保、電源確保等をはじめ、対策をとっておくということが、大変重要であると思います。これらの周知あるいは啓発、また各自自治体への旗振り役として、この関西広域連合に期待するものでありますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、3番目になりますが、次に、琵琶湖・淀川流域における課題と取組について伺いたいと思います。

琵琶湖・淀川流域におけるこの琵琶湖の役割というものは、近畿の1,650万人ともいわれます、この命の水がめとしての役割として重要であるだけでなく、治水においても大変重要な役割を果たしていると認識しています。地球温暖化に伴う気候変動の影響などにより、今後も降水量が増大することが予測され、琵琶湖・淀川流域においては琵琶湖沿岸や河川での安全確保のための治水対策を着実に進めること、特に流域全体で取り組んでいくことが重要であると考えています。

関西広域連合では、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会において、流域の課題について検討され、今年度中に報告書を取りまとめる予定と聞きますが、水害リスクに対する流域全体での取組についてはどのように研究されているのかを、井戸連合長にお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 琵琶湖・淀川流域対策についての研究会で整理した課題の中で、優先して取り組むべきこととした課題の1つが、この水害リスクの問題でございます。水害リスクの分布状況の把握と、それを考慮した広域的な相互扶助制度の実現可能性について研究を進められてきました。

まず、水害リスクの分布状況の把握であります。琵琶湖・淀川流域全体の浸水シミュレーションを行いました。そして、浸水エリアが流域全体に分布していることを把握することにより、広域的な相互扶助制度や広域的な対応が必要であることを確認しております。その上で、広域的な相互扶助制度の1つとして、地域の共助を強化するための経済的な支援策の検討を進めています。具体的には、地域が防災・減災のために策定した計画を実行するために必要な資金を金融市場から確保する仕組みの実現可能性の研究を進めており、部会からは今年度末に報告書をいただく予定であります。これは、いわば相互扶助の万が一のための被害補填制度であります。もう一つはやはり、具体的な物理的な対応のネットワークも検討していく必要があると考えられます。

来年度は、部会からの報告を踏まえまして、関係する広域連合の構成府県で課題と情報を共有して対応を検討してまいります。また、今年度の来年度予算に対する国の概算要求では、利水ダムの事前放流に伴う損失補填制度の創設が検討されていると承知しておりますので、それらの動きも参考にしながら、対応を図ればと考えているものでございます。

○議長（菅谷寛志） 山本正議員。

○山本 正議員 ありがとうございます。相互扶助制度の可能性ということで、これが被害補填制度だけでなく、物理的な支援、相互の支援制度も含まれるということで、また必要な資金についても研究されているということをお聞きいたしました。

この温暖化によって大型化してくる台風19号の人的被害なんですが、11月初めのデータですが、13都県で90の方が今回亡くなられ、そして5の方が行方不明となっております。

る。また、河川の堤防決壊でいえば、先ほども申し上げましたが、7件にわたる71河川、140カ所。越水に至っては16件、285カ所に上っています。かつてない規模となっています。

この大型の台風19号による被害面積は、琵琶湖・淀川流域全体にも匹敵する、あるいはそれを超えるものでありますが、このような広域に及ぶ被害は今後も増加すると予測されているところです。滋賀の宝であります琵琶湖ですが、琵琶湖は周囲の山々から500本を超える河川を受ける湖でありまして、その後、出ていくのは1本の瀬田川、そして宇治川になり、最終的には三川合流なされた後、淀川へとつながっていきます。この琵琶湖・淀川流域において、琵琶湖は上流域にあるダム的な役割を果たしている。今回のような、あるいはそれ以上の台風が、また大雨が、この琵琶湖・淀川流域にかぶさった場合、どのようなことが予測されるのかを考えていかなければならないと思います。

先月の中ごろ、18日でしたが、国交省のほうで気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会というのが、提言をまとめておられます。過去の観測データのみを活用する治水計画から、将来の予測を活用する計画に転換すると示しています。

昨日、三日月知事をお願いしたばかりであります、今後の広域連合のこの防災対応を考える上で、こうした将来予測を活用する治水計画について議論してはどうかと考えますが、井戸連合長の所見を伺います。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 昨今の風水害の頻発化とか激甚化を考えましたとき、ご指摘のように被害の拡大が懸念されます。原因は定かではありませんけれども、地球温暖化による気候変動などが大きな要因なのではないか。そうすると、これまでに経験したことのない被害が発生し得る。そのような意味で、今までの既往最大の降雨量をベースにした対策にとどまらず、気候変動に応じた将来予測も活用した防災対策の必要性は、もうご指摘いただいたとおりだと私も思っております。

国交省が設置しました気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会の提言では、2度上昇した場合の将来降雨量の変化率は1.1倍。暫定値でありますけれども、そのように考えられております。また、洪水の発生頻度は約2倍になると見込まれるようです。これらを前提にすると、河川整備等のハード対策を加速化してまいらなければなりませんし、今の河川整備計画や河川整備基本方針のままでは対応できないということになります。そうなるわけでありますけれども、まだ河川整備計画や河川整備方針で目標としております水準にもまだ達しておりませんので、現時点での現実的な目標としては、現在の河川整備計画、あるいは整備方針の目標を極力前倒ししてでも整備して、そして次なる段階として、新しい方向付けをしていくということになるのではないかとこのように考えております。

国としても、今回の提言を受けて、社会資本整備審議会河川分科会で、低い水準にある治水安全度の速やかな向上や、予測される将来の降雨量等を反映した治水対策について、総合的な枠組みを検討しようということにされています。私達も、このような検討も十分に踏まえながら、必要な措置を図ってまいりたいと考えております。先ほどの委員会でも、三日月委員のほうから、総合的な検討が必要なんではないかといご指摘をいただいたばかりでございます。そのような意味で来年度の予算で、ここまでは至りませんが、今回の19号のような雨が降ったときの河川、関西広域連合内の河川の状況がどんな形になるのか、少し予測して危険箇所等についての適宜ピックアップをしていければ、というふう

に考えて、予算措置も行えればと検討しているところでございます。

○議長（菅谷寛志） 山本正議員。

○山本 正議員 ありがとうございます。ハード対策、河川整備計画、そして河川整備方針、まだまだこれからやらなければならないことがたくさんあると思います。大変重要でもありますし、また、ダムも含めてこの河川整備というもの、大変重要なことではあるかと思えます。ただ、その効果が発現するのにやはり時間が長くかかる。まだまだこれからやっていく、前倒しするというのを極力していただくとしても、何年、何十年、かかっていくのかということになってくるかと思えます。

まずは、ソフト対策で、先ほど申しましたハザードマップ。これ、滋賀県では流域治水条例というものがあまして、地先の安全度マップといいます。この地先の安全度マップをもとに各自治体がハザードマップをつくっておりますが、大変精度が高くて、少々山の上にあったとしても赤くなっているところがあります。これは、内水氾濫も含めて想定されてるわけです。こういったことを、各住民が、各企業が、団体が、それぞれがしっかりと認識してやっていくと、そのことは効果が出ることに時間がかからないと思われまので、ぜひ、井戸連合長を中心にこの旗振り役として、関西広域連合のまた大きな取組の1つとしてもぜひ検討いただければ幸いかと思えます。そのことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（菅谷寛志） 山本正議員の質問は終了いたしました。

次に、奥村規子議員に発言を許します。

奥村規子議員。

○奥村規子議員 皆さん、こんにちは。和歌山県から来させていただきました、奥村でございます。よろしくお願いたします。

私は、4点にわたって通告に沿って質問をさせていただきたいと思えます。

第1点目は、地域医療を守るための医師の増員と確保についてお尋ねいたします。医師不足の把握についての認識、関西広域連合としてどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思えます。

和歌山県において、人口減少と高齢化が進む中、地域医療体制を守ることは、現在、未来のまちづくりにとって重要な課題になっています。直接住民の命、守る医師の役割は言うまでもなく大きく、多様な、さまざまな職種の皆さんと力を合わせ協働しながら住民の安全と安心を守るため、日夜奮闘されています。しかし、和歌山県において、ある地域の公立病院では、医師の退職により、その診療科がなくなる事態が発生し、住民の願いに応えられない状況がございます。

国は、来年度から法改定による新たな医師確保策を始めます。地域ごとに数式で算出した医師偏在指標に基づき医師確保対策の1つとして、専門研修に係る募集定員の新たなシーリングを講じようとしています。こうした状況のなか、関西広域連合としては、圏域内における医師不足の状況を、まずどのように把握されているのか。また、医師不足の解消が重要と考えますが、その認識についてお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 奥村議員のご質問にお答えさせていただきます。

関西広域連合における医師不足対策についてであります。

今年度、国が公表されました暫定版の医師偏在指標では、関西広域連合管内を二次医療圏単位で見た場合、全ての医療圏が医師多数区域である府県はございません。全ての構成府県におきまして、一定の医師偏在が存在し、診療科偏在や医師の高齢化なども相まって医師不足が深刻な課題となっております。こうした中、医師の新専門研修制度につきましては、2020年度プログラムにおきまして、国及び日本専門医機構による新たなシーリング案、こちらが示され、全ての構成府県におきまして何らかの診療科がシーリングの影響を受けることとなります。

このため、仁坂和歌山県知事さんとともに、全国知事会長といたしまして、自由民主党の二階幹事長さんを訪問させていただきまして、地域の実情を説明したほか、医師法の規定に基づく都道府県の意見提出などによりまして、2020年度につきましては、地域枠医師や自治医科大卒業医師をシーリング対象外とする措置がとられ、一定の配慮がなされたものとなります。

しかし、病院勤務医師の絶対数は決して多くないことや、県内でも医師偏在があることなどの事情を抱えているところでありまして、2021年度の専攻医募集に向けて制度の抜本的な見直しが不可欠と考えております。

今後とも関西広域連合といたしまして、関係団体と連携しながら、地域に必要な医師の絶対数の確保に向け、国に対し、医学部臨時定員増の継続をはじめといたします地域医療体制の確保対策を講じるよう、しっかりと提言を行ってまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 奥村規子議員。

○奥村規子議員 今、ご答弁いただいて、全ての構成府県でやはり医師多数区域である府県はないということでおっしゃっていただいたので、そういった点で、今回の、特に広域連合として提言なり具体的な取組を進めていただきたいなという点では、シーリングとかいう、そういう偏在とかいう考え方だけではなくて、まずやはり、先ほどもおっしゃってくださった中で、その地域に、関西圏域内でやはり住民の皆さんの要求がどうあるのか。そういった点をしっかりと広域連合として掴んでいただきたい。そういう中で、やはり私が思うのには、国はこういった形で医師偏在を重要視しているようなんですが、私としては、地域診療科による医師偏在は、医師本人の自主性を尊重して、解消を図っていくことが、私は大事だと思っております。今、充足していないということでも言われたので、また言う必要はないんですけど、日本の人口当たり医師数は、OECD加盟国29カ国中26位という水準にとどまっている中で、絶対的不足を解決しないまま自治体に偏在解消を号令しても、私は地域間の取り合いみたいなことになってしまうのは非常に残念だなというふうな思いをしていますので、この点で先ほど積極的な答弁をしてくださった中身を、ぜひ地域の状況を踏まえていただきたいということをお願いして、次に、関西広域連合の具体的な取組について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

関西圏域内のどこに住んでいても必要な医療が十分に提供できるような医師体制づくりを図るためにも、国への要望と合わせて関西広域連合として取り組むことが大切だと考えています。地域医療を担う医師が直面している一つ一つの問題に広域として対応していく姿勢が求められているのではないのでしょうか。人員不足を放置したまま効率を求められ、過労状態が持続している状況も見られます。超高齢化社会にあって、患者さんの多くは複数の疾患や健康問題が共存している状態にあり、貧困や社会的孤立が背景にあるほど、ま

た認知症や精神疾患を抱えるほど、深刻な困難を伴ってきます。現場ではこれらに全体として対応する総合性が要求され、他職種の皆様と連携の力で問題を明らかにし、解決していくことが日々求められていると思っています。医師の医療の向上、それはもちろん大切なことですし、その医師の医療の向上とともに働き方の改革を進めていく上でも、医師の増員は絶対的に必要だと思っています。国に向けては、医師の増員をぜひ要望して、地域医療を担う医師の養成に積極的に取り組むことを考えていくべきではないかと思っているんですが、そういった点で関西広域連合としてどのような取組をまた今後考えていかれるのか、その点でご答弁をお願いできたらと思います。

○議長（菅谷寛志） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 関西広域連合としての医師不足対策についてご質問いただいております。

まず、これまで構成府県におきましては、一定期間、地方勤務を条件に奨学金を貸与する地域枠医師の養成。また、地域医療支援センターを核とした地域枠医師のキャリア形成支援などの医師確保対策を、それぞれの地域の実情に応じる形で推進してきているところであります。

また、関西広域連合におきましても、地域の実情に応じた良質で適切な医療提供体制を確立していくために、国に対し、地域医療体制の確保についての成果、政策提言を繰り返し行っているところであります。医師不足は、地域医療提供体制を確保する上で、共通の深刻な課題となっていることから、構成府県におきましては、今年度、医師確保の方針や確保すべき目標、医師数などを盛り込んだ医師確保計画を策定し、医師不足の解消に向けた取組を引き続き進めていくことといたしております。

今後、関西広域連合におきましては、構成府県との情報共有、あるいは検討を通しまして、地域医療をしっかりと守るための医師確保対策を、今お話もいただきました医師の皆さん方の働き方改革をはじめ、前向きに研究、検討をさらに深めてまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 奥村規子議員。

○奥村規子議員 前向きなご答弁ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、2つ目の気候変動の危機的状況の打開のためについてお尋ねいたします。

四方を海に囲まれた日本は、最近、甚大な被害をもたらすような勢力の強い台風や熱帯低気圧が頻発しています。IPCCが公表した海氷と雪氷圏に関する特別報告書では、温暖化が海と極地、高山地域の氷に与える影響に焦点を当てました。これによると、海面の高さはこの100年ほどで最大21センチ上昇しているということです。グリーンランドや南極などの氷が溶けて上昇が加速していると言われております。温暖化で、台風、ハリケーンなど熱帯低気圧の勢力が強くなり、降水量が増えるとされています。このような気候変動に対する危機感をどのように持たれているのか。

また、パリ協定が合意され、世界では脱化石燃料の動きが急速に進んでいるが、広域連合としても積極的に温室効果ガスの削減目標を掲げるべきと考えるが、どうか。お尋ねいたします。

○議長（菅谷寛志） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えさせていただきます。

気候変動の危機的状況の打開についてということで、2点ご質問いただきました。

まず1点目、気候変動に対する危機感についてでございますが、近年、日本の年平均気温は、100年当たり約1.19度の割合で上昇しているということでございますし、1時間雨量50ミリ以上の短時間強雨の頻度は、30年余りで約1.4倍に増加するなど、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、多くの犠牲者をもたらすとともに、住民の生活、社会、経済に多大な影響を与えております。個々の気象現象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではございませんが、今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨のリスクはさらに高まることが予測されておりますことから、起こり得る気候変動の影響に適切に対処していくことが重要であると認識しているところでございます。

2点目の温室効果ガス排出削減の数値目標の設定についてでございますが、昨年のIPCC総会、国連気候変動に関する政府間パネルにおきまして採択された特別報告書では、気温の上昇を1.5度に抑えるためには、CO₂排出量を2050年前後に正味ゼロにする必要があるとされているところでございます。また、今年6月に策定された国のパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略におきましては、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減の目標を掲げ、その実現に向けて取り組むこととされております。

現在、広域連合の構成府県市では、法律や条例に基づき削減目標を盛り込んだ地球温暖化対策に係る計画を、それぞれで策定し、さまざまな施策に取り組んでおります。広域連合として目標を設定することは、それぞれの自治体の目標設定の考え方や目標年次が異なることから、どのように整合を図るか等の課題があると認識しております。

こうしたことから、関西広域連合では、今回の広域環境保全計画の改定におきましても、こういった数値目標、統一の目標を設定せず、構成府県市の削減目標を計画に付記することにより情報共有を図るとともに、各種施策を展開することにより、構成府県市の目標が達成できるよう、後押しをしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菅谷寛志） 奥村規子議員。

○奥村規子議員 今、各自治体の目標を後押しするということでは言われていましたので、広域連合として目標をつくったらいということだけで、私は思わないんですけども。やはり世界の流れとか、日本の役割を果たしていくとか、そういった中で、私は関西広域連合に期待するところなんです。そういう中で、どうしてもこの排出量が、産業、運輸、家庭、業務という部門で分かれた中でも、まだまだ産業部門が排出が半分とかいうような状況も聞いているんですけども、そういった点も含めてしっかりと各自治体が目標達成し、さらに進んでいけるように、ぜひとも広域連合としても強くリーダーシップも発揮してほしいなというふうに思っています。これは要望にさせていただきます。

次に行かせていただきます。

3つ目は、自治体戦略2040構想についてお聞きいたします。

総務省の自治体戦略2040構想研究会では、昨年7月の第2次報告の中で、スマート自治体への転換と称して、職員を半減させるような考え方を示しました。このとおりに進んでいけば、住民自治、団体自治が損なわれ、住民サービスの低下を招く懸念があると思います。関西広域連合では、地域が主体的に地域の広域課題に対応できる分権型社会の実現を目指しているが、その観点から同研究会の報告をどう考えているのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 自治体戦略2040構想研究会ですけれども、近年の出生数が団塊ジュニア世代の半以下に留まる、2040年頃には社会全体で労働力も制約を受ける。こういう状況への対応として、スマート自治体への転換を掲げられています。そして、公共私による暮らしの維持や圏域マネジメントなどについて提言されたものです。ご指摘のスマート自治体ですけれども、労働力制約下におきましても、必要な自治体サービスが維持されなくてはなりませんので、AI等の活用を提案したものであります。これは、これから私たちもしっかり対応していかねばならないと考えています。報告書全体を通じましても、市町村行政のフルセット主義からの脱却などの記述に対しましても、さまざまな意見がありますけれども、人口減少下での自治体運営の課題が示されたものでありますから、その課題に対しては十分に考慮すべきものと考えます。いずれにしましても、今後、地方自治体自らが住民とともに責任を持って地域経営が行えるよう、地方分権の観点から議論が深められなければなりません。現在、32次地方制度調査会におきまして、2040年ごろから逆算して顕在化する諸問題に対応する観点から、必要な地方行政体制のあり方について調査審議が進められています。

関西広域連合といたしましては、国における地方行政体制のあり方の検討に際し、地方のあり方に留まることなく、国と地方との関係の見直しや、国や地方が活力を持続させるために最適な統治機構や、都道府県を越えた広域行政のあり方などについても基本的な議論が行われるように提案してまいりたいと考えています。ともあれ、1つの方向性に対する課題を今は提言されているものと考えています。

○議長（菅谷寛志） 奥村規子議員。

○奥村規子議員 課題を、構想ですから、これから議論をもっともっとするという事になってくるかと思いますが、ある村の組長さんが書かれているところで、今、市町村単位で担っている行政を、中心都市と周辺自治体からなる圏域単位で行うことを標準化することなどが盛り込まれています。この報告書は自治体関係者の声を聞くことなくまとめられたものですが、これが国から地方へと押しつけられるならば、市町村自治は危機的な状態になると考えますというようなことを言われている市長さんもいらっしゃるようなことがありますので、これから本当に自治体はどういうことが自治の役割かというところが、本当に問われてくる問題だと思うので、これはしっかりと、広域連合の中でもぜひともお話を十分にしていっていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。最後に、カジノを含むIR誘致についてお尋ねします。

関西広域圏内に2カ所の誘致計画が存在しています。他県にも影響する問題でもあり、広域連合としてマイナス面をどのように把握しているのでしょうか。また、マイナス面を候補地以外の住民の皆さんに説明をすべきと考えますが、いかがでしょうか。この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（菅谷寛志） 山下副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（山下晃正） カジノを含むIR誘致についてでございます。

関西広域連合では、平成23年8月に、議員立法による特定複合観光施設区域の整備に関する法律の法案が公表されたことを受け、IR設置によるメリットとギャンブル依存症など

のデメリットについて広域的な影響が見込まれるため、関西広域連合として実態を把握する必要があることから、同年11月に、関西統合型リゾート研究会を設置して、有識者のご意見を伺ってきたところでございます。平成28年12月には、同法が成立したことを受け、研究会において具体的なデメリットとして、ギャンブル依存症の助長、青少年健全育成への影響、暴力団等不当な勢力の介入などの治安悪化などが懸念されるとの中間報告をいただきました。これらのデメリットについては、関西広域連合としてIR整備法の検討中であった国に対し、ギャンブル依存症対策など、マイナスの影響への対策などを求める提言を行い、その後のギャンブル等依存症対策基本法の制定をはじめとする依存症の防止対策、20歳未満及び暴力団等のカジノ施設への入場禁止など、青少年への影響や不当な勢力の排除を目的とした厳しいカジノ規制の法律が実現いたしました。

また、これら研究会の議論の内容や中間報告、国への提言については、関西広域連合のホームページで公開し、住民の皆様にもメリット、デメリット、両面についてご理解いただけるよう努めるとともに、住民代表である連合議会においてもご報告をさせていただきました。

関西広域連合といたしましては、これまで、連合議会で答弁しておりますとおり、関西にIRが立地した場合、広域的なマイナスの影響を最小限にしながら、プラスの効果に関西全体に行き渡らせるよう、研究会のご意見も踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 奥村規子議員。

○奥村規子議員 和歌山県では、カジノを含むIR誘致について、県民の皆さんに説明をずっとされているというような状況があります。そういった課題と対策として、ギャンブル依存症や破産リスクの増加や治安の悪化、反社会的勢力の介入、マネーロンダリングの恐れ、青少年への悪影響を挙げられています。これらの点についての対策も示されていますが、他の隣接の県、また関西広域圏内の中でもこういったことが取り組まれていくということになれば、大変な大きな影響もあるかと思えます。例えば、和歌山県でいえば、県内のパチンコ店が2017年で87店ございます。その中での粗利として約245億円、カジノは、例えば、県のほうの計画でいえば、見通しとしては1,401億円、5.7倍もの利益を得られるというようなことで説明がされていますが、本当にこのカジノということについては、カジノが儲けるためには多くの住民をギャンブル漬けにして、金や資産を巻き上げることが必要な、そういった仕組みになっています。ギャンブル依存症、借金地獄、家庭崩壊、さらに他の犯罪に手を染めることなど、まさに不幸を土台に成り立つのがカジノではないでしょうか。こんな施設を地方自治体が誘致するということについては、私は納得いかない、これまでも申し上げてきたんですが、改めて関西広域連合として、さらにこういった点も含めて広域圏内の皆様にも、ぜひともこのIR誘致についての問題は引き続き対応を取り組んで、疑問にも答えていくということによろしくお願ひしたいと思います。これは要望して、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 奥村規子議員の質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。約10分間の休憩をとりまして、再開は3時5分といたします。

午後2時57分休憩

午後 3 時 06 分再開

○副議長（大橋一功） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阪口保議員に発言を許します。

阪口保議員。

○阪口 保議員 奈良県議会の阪口保でございます。本年10月の台風19号では、日本各地に強い風と豪雨をもたらし、河川の氾濫による浸水や土砂崩れなどの被害が出ました。今後、地球温暖化が進むと、ますます台風の勢力が増すと言われております。このような状況を鑑みますと、どこで台風の被害が出るかもわからず、関西広域連合がいう首都機能のバックアップ構造の実現、国土の双眼構造の早期実現が必要ではないでしょうか。

次に、東京一極集中の是正の必要性についてであります。中央省庁の地方移転は、文化庁の京都移転が決まったぐらいであり、民間企業の本社機能移転も少数に留まっております。東京一極集中は、東京のみが繁栄し、地方が疲弊する現象を生み出します。引き続き国の出先機関の地方移管、国の事務、権限の委譲の取組を進めていかなければならないと感じています。前置きはここまでにして、本日は現実的な分野での質問をいたします。

1つ目は、プラスチックごみ削減の具体的な取組についての質問です。

第3期関西広域環境保全計画中間案の環境分野では、広域環境保全局としては、地球温暖化、生物多様性、資源循環、環境学習の4つについて取り組むとあります。また、分野横断的な課題として、大阪湾における海ごみ、とりわけプラスチックごみ等は、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会、海ごみ発生源研究部会において、海ごみの発生源の抑制の検討を進めるとあります。さらに、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会、海ごみ発生源研究部会の報告書では、大阪湾に流入する主な河川は淀川と大和川で、淀川の流域内人口は1,100万人、流域には三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県が含まれていると述べ、さらに取組の手順として、流域単位で現状の確認と認知、連携、協働の枠組みと、取組の方針の設定を行うとあります。プラスチックごみ削減のための連携、協働の枠組みの取組方針の中では、第一段階としては、既に取り組みされている施策を充実し、第二段階として、新たな施策を検討するとされています。その第二段階の新たな施策とは、どのようなものであるか。広域環境保全分野の担当委員に伺います。

次に、2点目でございますが、生物多様性の保全についての質問です。

広域環境保全の重点方針として、自然共生型社会づくり、生物多様性の保全があります。そこには、カワウと鳥獣被害の害を取り上げ、その視点として府県市域を越えた広域で生物多様性の保全を掲げています。本日は、生物多様性の視点で、日本ミツバチと森の草木や農作物の受粉率の関係についてでございます。

最初に、ミツバチの種類ですが、大きく分けて西洋ミツバチと日本ミツバチの2種類があります。日本ミツバチは、山野の大木のほらなどに住む野生のミツバチのことです。しかし、明治にたくさんの養蜂を集めることができるように改良された西洋ミツバチが欧米から導入されました。その結果、飼育しやすく、日本ミツバチよりもたくさんの蜜がとれる西洋ミツバチ養蜂は一気に広がり、日本ミツバチの養蜂は衰退し、激変しています。日本ミツバチは減少し、森の草木や農作物の受粉率が低下しているとの調査報告があります。

奈良県には、日本ミツバチと自然環境とのつながりを伝えながら、日本ミツバチの保護と増殖環境づくりを行って、ミツバチを通じて森の環境を考える会という団体があります。

この団体は、奈良県下でミツバチの巣箱を設置し、調査並びに日本ミツバチの保護と繁殖環境づくりを行っています。日本ミツバチの生息地や、日本ミツバチたちポリネーターが増えると、森の草木や農作物の受粉率が高くなって、たくさんの実ができます。そうすると、動物たちも里におりない、広葉樹の豊かな森が増え、そして、日本ミツバチが増えることで森の草木や農作物の受粉率が上がり、多くの野菜や果樹など生産性を高めるだけでなく、生物多様性に富んだ豊かな森づくりができます。

このような生物多様性の取組について、広域環境保全分野の担当委員としての考えと、今後の取組について伺います。

○副議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。私には2問のご質問いただきました。

まず1点目、プラスチックごみ削減の具体的な取組についてでございますが、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会、海ごみ発生源対策部会において取りまとめられた報告書を踏まえまして、第一段階の取組としてプラスチックごみ発生抑制のための課題と情報を共有する場である琵琶湖・淀川流域海ごみ抑制プラットフォームを、6月11日に設置いたしました。同日にはシンポジウムを開催し、関西広域連合の調査結果や各主体の取組事例を発信し、プラスチックごみ削減を進める機運の醸成に努めてまいりました。現在、このプラットフォームの場におきまして、関西広域連合管内の自治体、事業者など、関係各主体がプラスチックごみ削減に向けた取組の課題と情報の共有を行い、それぞれの主体の取組を促進しているところでございます。

関西広域連合におきましては、次年度にプラスチックごみ削減に向け、多様な主体と連携協力し、現在まだ仮称ではございますが、「関西プラスチック・スマート」等と冠した統一的な運動を展開するとともに、ごみ削減の優良事例等の情報収集、情報発信を行うべく、予算を含めて検討中でございます。

さらに、プラスチックごみ削減につきましては、環境分野だけではなく、企業による代替プラスチックの普及や住民の消費行動など、さまざまな分野が関連しておりまして、幅広い観点から検討を行い、総合的に取り組んでいく必要があると存じます。このため、広域連合の各分野が一体となって横断的に取組を進めるための体制づくりを検討しているところでもございまして、新年度に向けて新たな対策を積極的に検討し、また発信をしてまいりたいと存じます。

2点目の生物多様性の保全につきまして、例に取り上げていただきました日本ミツバチなど、花粉を媒介する昆虫は、森の草木や農作物など、多くの植物の受粉に欠かすことができない生態系サービスを担っており、生物多様性を保全する上で大切なものであると考えております。昆虫による植物の花粉媒介機能は、我々が生物多様性から受けている自然の恵みの1つと言えますが、近年、開発や農薬、外来種、温暖化などによる影響で、こうした花粉を媒介する昆虫は各地で数を減らしているとの報告もございまして、さまざまな主体により多様な生物が生息できる環境を保全していくことが重要であると存じます。

関西広域連合の関西広域環境保全計画におきましては、生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会を、2030年の目指すべき姿とし、府県域を越えた広域的な視点で生物多様性を保全することで、生態系サービスの維持向上を図ることを目標としております。平

成29年3月には、関西地域の生物多様性を保全する上で、重要な地域を「関西の活かしたい自然エリア」として選定しており、この自然エリアをさまざまな主体が保全、活用することで、生物多様性の保全と持続的な利用が推進されるよう、今後も引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（大橋一功） 阪口保議員。

○阪口 保議員 私は12月5日の奈良県議会の代表質問でも、プラスチックごみの削減のことで取り組むわけです。実際、奈良県でも鹿がプラスチックを誤食して亡くなっているとか、奈良県自身も大和川が奈良県を流れていますので、プラスチックが大阪湾に流れていって海洋プラスチックになっていくだろうと、そういうことで、知事に大和川の調査等をしていただきたいというふうな質問をいたします。この海ごみ発生源調査報告書を読ませていただいて、結構よく調べているなど。一方、第4次関西広域計画中間案、事務局案でございます広域環境保全の重点方針等も読みましたが、ちょっと私は踏み込みが弱いのではないかと。実際、環境汚染は非常に進んでいくわけです。取組のほうが、一生懸命していただいていると思いますが、本当に力を入れていかないと、環境汚染のほうが進んでいくので、そこらもう少し踏み込んだ取組ができないのかということが1点、お聞きしたいのは。

2点目は、私がプラスチックごみと言うてますのは、これは石油から、化石燃料でございますので、燃やすことで二酸化炭素が発生して地球温暖化になると。地球温暖化の話は先ほども複数の議員さんが言われていますので、地球温暖化との関係について、バイオプラスチックをもっと関西広域連合として関わっていく必要があるのではないかと思いますので、その2点について、もう少しお聞きしたいと思います。

○副議長（大橋一功） 再度のご質問でございます。

井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の広域計画につきましては、現在、策定中でありまして、お読みいただいた分は中間報告ではなかったかと存じます。中間報告の段階では、プラスチックごみにならないように、プラスチックのリサイクルを強化するという点を強調させていただいております。具体的なプラスチックごみ対策については、まだ書き込まれておりません。そのような意味で不十分だというご指摘も、ごもっともなご指摘なのでありますが、きょうの委員会でも議論したのでありますけれども、プラスチックごみは、この5月に関西広域連合でプラスチックごみゼロ宣言を出させていただいたことでもありますので、これを、どう、いかに実現していくかということで、具体的な対応も含めて広域計画の中に盛り込むということで、現在、検討を進めております。そのような意味で、また議会でもご議論いただくことがありますので、よろしくご指導いただきましたら幸いです。

○副議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 大きな方向性は今、連合長がお答えになられたとおりでございます。この点、関西からしっかりと取組方針を示し、具体的な取組をつくっていくということで、連合長の強いリーダーシップが示されているところでございます。

後段お尋ねになりましたバイオプラスチックの開発も、大変大きな期待の持てる分野で

あると思いますが、これは規制だけで何か進むわけではなく、また行政だけでできるものではありませんので、産業界とも連携しながら取組を進めていく必要があると思います。したがって、情報収集含め、またいろんな優良事例の広域展開を含め、この点につきましても次の予算や計画の中で具体的に何かの取組ができるよう検討を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（大橋一功） 阪口保議員。

○阪口 保議員 答弁ありがとうございます。

2つ目の日本ミツバチのことは、意見といたしますか、紹介して終わらせていただきます。日本ミツバチのことにつきましては、奈良県議会では、私と同じ会派の山本議員が二度、本会議で質問いたしております。紹介した団体といたしますのは、ビーフォレスト・クラブという団体で、私たちの会派も協力しまして、奈良県の民俗博物館とか、柿博物館、35カ所に巣箱を設置いたしております。そして、奈良県下、生駒、十津川等では100カ所に巣箱を置いているというふうに伺っております。また、奈良県の委託を受けまして、現在、この団体がミツバチの生息調査、植生調査等をしている現状がございます。これは奈良県の取組なんですけど、奈良県では、従前の森林管理は木材生産重視でございましたが、新たな森林環境管理制度として、4機能を掲げております。4機能とは、木材生産、防災、生物多様性、レクリエーションを重視し、持続可能な森林環境管理、林業振興を図っていくというふうに県は掲げております。今日は荒井知事は来られていませんが、結構、先進的な取組ではないかというふうに思っていますので、紹介させていただいて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（大橋一功） 阪口保議員の質問は終わりました。

次に、庄野昌彦議員に発言を許します。

庄野昌彦議員。

○庄野昌彦議員 私は、徳島県議会の庄野でございます。関西広域連合議会での初質問をさせていただきたいと思っております。今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、質問に入る前に、本年5月から元号が平成から令和へととなりました。この令和の時代が平和で、全ての方々の人権が尊重され、共に生きる、共生の社会となりますように、心から期待いたしまして、質問に入りたいと思っております。

まず、家畜伝染病、特に今、中国や韓国などで猛威を振るっておりますアフリカ豚コレラ、アメリカン・スワイン・フィーバーの広域的な防疫対策について、お伺いいたします。

このたび、農林水産省のほうから豚コレラとアフリカ豚コレラの名称変更についてということが、この11月の12日に出されましたので、少し申し上げておきますと、現在用いている豚コレラ及びアフリカ豚コレラという名称には、人の疾病でありますコレラを想定させるという意見がございまして、いろいろと獣医師会、農林水産省のほうの疾病小委員会のほうでも検討しておりまして、今、国際獣疫事務局OIEにおきましては、豚コレラ及びアフリカ豚コレラは正式名称としては、豚コレラはクラシカル・スワイン・フィーバー、そしてアフリカ豚コレラはアフリカン・スワイン・フィーバー、ASFという疾病の名称が用いられており、今後、日本もそのような名称変更をするということでございます。明日からは新聞報道もそうしたCSF、そしてASFの名称になるかと思っておりますけれども、今日は分かりにくかったらいけませんので、アフリカ豚コレラと豚コレラの名称を使わせていただ

きたいと思います。

政府が掲げる、「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づく取組や、TPP11をはじめとする経済のグローバル化などに伴い、人、物の移動が増加する中、国内での豚コレラや高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫の発生に加え、アジアで猛威を振るうアフリカ豚コレラの侵入が、リスクが非常に増大してきております。昨年9月に、岐阜県の養豚場で国内で26年ぶりに確認された豚コレラとは全く別のウイルスであり、アフリカ豚コレラは致死率100%という非常に恐ろしい家畜伝染病であります。

国内で発生した豚コレラのことを少し申し上げますと、東海、中部、関東の計9府県に広がり、ウイルスを保有した野生のイノシシによるウイルスの拡散が指摘されております。9月13日に、農林水産省は、ワクチン接種へとかじを切り、11県を接種推奨地域に選定しました。ワクチン接種をしても、食肉としての安全性は確保されており、これで終息することを願う1人であります。

また、少し前のことを例に出すと、2010年に宮崎県で発生した口蹄疫、私は一獣医師として牛、豚の殺処分に全国の獣医師とともに飼育農家に入りましたが、殺処分現場は、血と汗と涙が交錯し、畜種飼育農家の怒りや悲しみ、絶望感は今も心に焼きついております。もう二度とこのようなむごい殺処分はやめなければならないと感じました。

このような中、海外では伝播力が強く、有効なワクチンや治療法がないアフリカ豚コレラが、昨年8月、アジアでは初めて中国で発生が確認され、その後、中国全土に広がるとともに、今年に入ってからにはモンゴル、ベトナム、香港へと感染が拡大しています。海外からの旅行者人数の上位となっております中国、韓国、台湾などのアジア地域は、これらの家畜伝染病が常在している国や地域が多く、人や物の移動により国内に持ち込まれるリスクは非常に高まっております。中国では、昨年8月に感染が確認されてから、中国の7割に上る省や自治区に被害が拡大し、既に百数十万頭の豚が殺処分されたと報道されております。特に、海外からの旅行者人数が上位となっておりますアジア地域からの旅行者が、我が国に持ち込んだソーセージなどの豚肉製品からウイルスの遺伝子が検出されており、その侵入に対し最大限の警戒が必要とされております。水際対策では、畜産物の持ち込みの取り締まり、検疫探知犬による探知活動、職員による質問、税関と連携した旅客の携帯品検査の強化、船舶、航空機の食品残渣の適切な処理の指導等を行っております。

そこでお伺いします。

関西広域連合内では、ワールドマスターズゲームや大阪・関西万博など、大きな国際イベントを控え、家畜伝染病への徹底した対策の強化、関係省庁との連携が重要となると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、公立・公的病院の再編・統合に関してお伺いします。

厚生労働省は、本年9月26日に、2017年度のデータをもとに公立や公的病院のうち、重症患者向けの高度急性期、一般的な手術をする急性期に対応できる全国1,455の病院を調査し、がんや救急医療といった9項目の診療実績と、競合する病院が車で20分以内の場所にあるかを分析し、診療実績が乏しく、再編・統合の議論が必要と判断した424の個別の病院名を公表しました。しかし、この分析は、大都市も地方も一律の基準に当てはめ、機械的に判別されており、離島や僻地など地域の個別事情を考慮されておらず、論外と言わざるを得ません。各地で名指しされた病院は無くなると受けとめられ、地域住民の不安と

混乱を招いています。また、病院の再編・統合は、利用者に不便を強いることとなります。身近な病院がなくなれば、さらに過疎化、地域の衰退につながるおそれがあります。地域医療のあり方は、医師の偏重や医療従事者不足といった懸念も合わせ、地元が中心となって検討を進めるのが筋だと考えます。

今回、国の姿勢は強引です。強制力がないにもかかわらず、今回、公表した病院に、廃止や一部診療科の移転などについて、来年5月までに結論を出すように促すとされています。

しかし、国から促されるまでもなく、これまでも地域医療構想の実現に向けた取組は、各都道府県でそれぞれ行ってきています。将来を見据えた持続可能な医療の提供を目指すために、国は地方と共通の認識を持ち、丁寧な議論ができるよう、責任を持って取り組むべきであります。関西広域連合においても、国に対して地域の実情を強く訴えるべきだと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、食品ロス削減対策についてお伺いします。

食品ロスの削減は、いまや世界的な課題であり、国連のSDGsでも1人当たりの食料廃棄量を世界全体で2030年までに半減させるとの目標が掲げられています。我が国でもまだ食べられるのに捨てられた食料が、2016年度には643万トンに上り、2012年度以降、その量は620から640万トン台の横ばいで推移しています。これは、毎日10トントラックで1,700台分。ご飯1膳分を毎日全国民が捨てている量だと言われています。食料の多くを輸入に依存している我が国として、食品ロスの削減は真摯に取り組むべき課題であります。

こうした中、去る10月30日には、食品ロス削減推進法施行後初の食品ロス削減全国大会が、私の地元、徳島市で開催されました。現在、コンビニ大手が消費期限の近づいた弁当やおにぎりの購入者にポイント還元の形で実質値引きする方針を打ち出し、食品ロス削減にかじを切ったとの報道もあり、消費者への啓発活動なども重要になってきます。

国が本年3月に実施した調査によると、全ての都道府県及び指定都市では、食品ロス削減の取組が実施されている一方、市区町村の実施割合は57.5%に留まっております。食料品の多くを海外からの輸入に頼っている我が国は、この法律の制定を機に食べ物に対する考え方を少しずつ見直していく必要があると考えます。海洋プラスチックごみ問題に向けては、関西広域連合としてごみゼロ宣言や削減提案の募集を行っていますが、この課題、いわゆる食品ロスについても、豊かな食文化が息づく関西として、構成府県市が連携し、さらなる機運醸成に取り組むべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

ご答弁をいただき、再度発言させていただきます。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 庄野議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員がアフリカ豚コレラとお使いになりましたので、私もアフリカ豚コレラということでご答弁をさせていただきたいと存じます。

中部地方を中心にまだ終息していない豚コレラにつきまして、今年の7月に広域連合では、フェーズに応じた対応を取りまとめて、豚等の健康状態の確認、野生動物の侵入防止、車両等の消毒、早期発見通報の徹底などを指導するよう対策を進めますとともに、構成府県間での迅速な情報共有を図ることとしました。これらの蔓延防止対策は、他の家畜伝染病にも一定の効果があると考えています。

ご指摘のワクチンが存在しないアフリカ豚コレラの脅威が迫る中、現在、国におきましては、家畜伝染病予防法の改正の議論が進められておりまして、家畜防疫官の権限強化による空港等での水際対策の充実、ウイルスの拡散要因となっている野生イノシシ対策の強化、国内にウイルスが侵入した場合の予防的殺処分を可能にすることなどが検討されていると承知しております。アフリカ豚コレラに対しましては、一番重要なのは水際で防ぐということであろうかと考えます。日本の国内に入れない。そのためには生きたウイルスがいる可能性のある肉製品等の持ち込みを十分に監視していくことが重要であります。既に各省庁で申し合わせをして、その徹底を図ることになっていきますし、どこまで効果があるのかわかりませんが、検疫探知犬が11頭も増頭されたというふうにも承知しております。そのような意味で、水際作戦の徹底を、我々も政府に対して強く要請をいたしているものでございます。

ご指摘いただきましたように、ゴールデンスポーツイヤーズや関西万博で外国人観光客の急増が見込まれます。水際対策をきっちり行っていただくことにより、関西防災・減災プランでの取組はもとより、法の成立前にも地方公共団体として取り組めることがあれば、構成団体と連携して取り組んでいく所存でございます。今後とも関係諸機関とも連携しながら、関西における防疫体制の強化を図ってまいります。

既に豚コレラにつきましては対策委員会を何度も開催させていただいて、その防疫体制の徹底を図っているものでございます。

○副議長（大橋一功） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田博） 公立・公的病院の再編・統合についてのご質問でございますが、関西広域連合管内では54の公立・公的病院が再編・統合の議論が必要であると公表されました。全国知事会では、公表直後に病院名の公表は、地域の命と健康を守る最後の砦である自治体病院が機械的に再編・統合されるという不安を招きかねないこと。また、地域の個別事情を無視するものであって、公平な視点とは言いがたいことなどの問題を指摘いたしまして、地域医療構想を踏まえた具体的な対応方針の再検討が、地域の実情に即したものとなるよう、国に求める会長名の声明を発表いたしました。

そして、公表の翌日には、地方3団体、厚生労働省、そして総務省による国と地方の協議の場を設置するとの意向が国から示されたところであります。この国と地方の協議の場は、これまで2回にわたりまして会合が持たれ、平井全国知事会社会保障常任委員長を中心に、国に対して、議論を正常化させるための丁寧な説明や、継続的な協議の開催を求めています。また、11月11日に開催されました政府主催の全国知事会議においては、飯泉全国知事会長並びに平井知事から安倍総理に対して直接意見を申し述べたところでございます。

もとより、2025年問題に対応した持続可能な医療提供体制を構築するためには、国と地方が共通の認識を持って一致協力し、地域医療構想の実現を図ることが極めて重要であり、地域の実情を踏まえながらしっかりと取組を進めなければならない課題であると認識しております。

このため、今後、関西広域連合といたしましても、全国知事会の動きと緊密な連携のもと、一刻も早く冷静な議論が開始される環境整備が整うよう、詳細なデータ提供や地方に対する丁寧な説明を国に対ししっかりと求めてまいります。

○副議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 私からは、食品ロス削減の取組についてお答えさせていただきます。

食品ロス削減につきましては、議員ご紹介のとおり、SDGsの目標の1つである持続可能な生産消費形態を確保という目標の柱として掲げられております。また、国では食品ロスの削減の推進に関する法律が制定され、食品ロス削減月間の本年10月1日に施行されたところでございます。関西では、それぞれの地域特性を活かした多彩な食文化が展開されており、食への関心も大変高いことから、食品ロスの削減に取り組んでいくことは非常に意義深いと考えております。

実は、本日午前にも伊藤消費者庁長官にお越しいただきまして、2020年度から新たな恒常的拠点として徳島に消費者庁新未来創造戦略本部が設置されることに加えまして、これまでの消費者政策に加えて、エシカル消費ですとか、食品ロス、消費者と事業者が連携した経済社会の構造変革を促していく。そういった取組等について、ご説明等をいただいたところでございます。

食品ロスは、生産、流通、消費、廃棄の各段階で発生しており、それぞれの主体による削減の実践とともに、連携協力した取組が必要でございます。広域連合では、これまで3Rの推進に向けた取組の一環として食品ロス削減に関する構成府県市間での情報共有や意見交換、先進事例の情報収集を行うとともに、DVDの上映会等を行ってまいりました。また、今年度は10月からインターネット広告や駅内で、利用客の多い駅での啓発ポスターの掲示などにより、住民や事業者等に広く取組を促しているところでございます。

現在策定中の次期広域環境保全計画におきましても、食品ロス削減を循環型社会づくりの取組の柱の1つに位置づけることとしております。今後は、広域連合による統一的な広報、啓発等を一層強化いたしまして、構成府県市や市町村、それぞれの取組と合わせて関西地域でのさらなる機運の醸成を図ってまいりたいと存じます。

○副議長（大橋一功） 庄野昌彦議員。

○庄野昌彦議員 それぞれご答弁をいただきました。ありがとうございました。

アフリカ豚コレラにつきましては、水際対策が非常に重要だということを答弁いただきましたけれども、お聞きすると、中国からこちらの日本にやってくる飛行機を探知犬が検査すると、何十例ものソーセージとかそうしたものを、探知犬ですごいんです、探知犬が発見して回収しています。その中には、ウイルスが存在するという事例もたくさんあるそうです。したがって、いつ何ども入ってくる可能性がございますので、関西広域連合内でしっかりと連携して、頑張ってくださいと思います。

それから、公立・公的病院の再編・統合でございますけれども、これも力強いご答弁をいただきました。11月12日の全国知事会で飯泉知事、そして知事会でも強力で直接意見表明をしていただいたということで、これはありがたく思っておりますが、ちょうど昨日の朝刊にも、病院の再編というのが、地域の実情を反映せず無くなると誤解を招くということが大きく載せられておりましたけれども、そうした声を上げていただいて、ぜひ、地方、地域の住民の健康と命を守っていただきたいというふうに思っております。

それから、食品ロスにつきましては、エシカルの考え方、そして次期計画で柱の1つに位置付けているということで、大きく前進したなというふうに思っておりますので、これ

からも長い、力強い取組をご期待申し上げまして全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（大橋一功） 庄野昌彦議員の質問は終わりました。

次に、興治英夫議員に発言を許します。

興治英夫議員。

○興治英夫議員 失礼いたします。鳥取県の興治英夫でございます。

本日は広域防災に関連して3点、一括して質問させていただきます。

第1に、広域防災対応についてであります。

現在、関西広域連合では、今年度末を目途に関西防災・減災プランを改定されています。その中間案を見ますと、近年の災害の検証を踏まえた内容の充実が図られる見込みです。プランを生かすためには、日常関わる機会の少ない、また地理の不案内なもの同士の、関西広域内であるがゆえに定期的な訓練は必須であります。そのため、関西広域連合では、平成23年から図上訓練、実動訓練が実施されており、昨年は、11月に南海トラフ地震の発生を想定した図上訓練が開催されています。その課題として、SNSによる情報共有について、停電時の代替策の必要性が上げられていますが、台風19号による千葉県での長期停電の事例もあります。停電が広域で長期化した際の対応として、構成団体、市町村や電力通信事業者による予備電源の確保や、移動携帯基地局の増設を求めることなど必要だと考えますが、これらの具体策も含め訓練での課題に対し、どのように対応するお考えなのか、井戸連合長にお尋ねします。

第2に、防災庁の創設についてです。

今年発生した台風15号、19号では、主に関東地方を中心に大規模な被害、多数の死傷者、避難者をもたらしました。改めてご冥福と一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

関西地方でも、大きな被害を受けた今年の台風21号は記憶に新しいところですが、こういった自然災害は近年広域化、頻発化、激甚化しております。災害発生に際しては、避難、救助、河川の管理、復旧・復興対策、衛生・救護、廃棄物処理など、実に多分野にわたっており、幾つもの国の省庁等が関わってくることとなります。それを束ねるのが、現在は内閣府の防災担当ですが、百数十人の体制で、これで果たして首都直下型地震や南海トラフ地震の事前防災や、災害時の情報収集、分析、発信、総合調整、国への支援などの司令塔として対応できるとはとても思えません。また、内閣府は、経済産業省や国土交通省など、各省庁から職員が出向しており、数年で人が入れ替わってしまうので、災害対応の事例や教訓が適切に引き継がれているのか、疑問に感じます。その意味から、事前防災や災害対応、復旧・復興までを担う防災庁が必要だと考えますが、改めて井戸連合長の所見をお尋ねします。

我が国では、災害対応は基本的に地方自治体の責任とされています。しかし、台風15号の被害を受けた千葉県の災害対応に関する報道などを見るにつけ、各自治体の災害対応力にばらつきがあるのが現状ではないでしょうか。アメリカの連邦緊急事態管理局は、アメリカ国内での州や自治体の災害対応能力のばらつきを是正し、同じレベルで対応できるように、地域の能力や装備を高めていくことも大きな役割だそうですが、そういった意味からも防災庁の必要性は以前より高まっているのではないかと考えます。井戸連合長の所見を求めます。

関西広域連合では、阪神・淡路大震災の教訓から、以前より防災庁の設置を国に求めてきました。来年度の国への要望にも掲げられ、全国知事会においても同様の要望を行っていますが、国の反応は芳しくありません。今年の7月臨時会でも、垣見議員の質問に対し、井戸連合長は、「国は消極的だが復興庁の後継組織としての創設を唱える動きもある」などの答弁をしておられます。しかし、復興庁については、2021年3月の設置期限を10年間延長する方針が今月に入って政府から示され、復興庁の後継組織として防災庁を創設する動きはほぼなくなったのではないかと、危惧するところです。南海トラフ地震や首都直下型地震の不安が叫ばれている中、一刻も早い対応が求められます。待ちの姿勢ではなく、関西圏内の国会議員と連携したり、近年被害を受けた東北、関東、九州といった地域との協働など、マスコミも巻き込んで戦略的に機運を高めていく具体策が必要ではないかと考えます。設置への議論を盛り上げるためにどのようなことに取り込まれるのか、井戸連合長の所見をお尋ねします。

第3に、災害時の代替ルートの確保についてです。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、甚大な被害を受けた中国自動車道、阪神高速道路、JR神戸線などが復旧に長期間を要し、東日本と西日本を繋ぐ物流や人の移動に大きな影響を与えました。そのことから、迂回路や代替ルートの必要性が強く言われ続けています。この代替ルートとして、道路では、京都から兵庫県北部を經由し、山陰を結ぶ山陰近畿自動車道、鉄道では、ほぼ同じルートをたどるJR山陰本線が上げられます。しかし、JR山陰本線は、現在、京都から鳥取までを直接結ぶ列車がありませんし、山陰近畿自動車道に至っては、平成6年の計画路線にして以来、25年が経過した現在でも供用区間が4割に至っていません。井戸連合長、平井委員、西脇委員は、一昨日東京で行われた山陰近畿自動車道の整備促進決起大会にも出席されておられますが、その会でも有事の際の代替ルートとして、国土強靱化のためにも必要な道路であることを強く求められたと思います。国交省等の反応はどのようなものであったのでありましょうか。

関西広域連合としても、来年度の国の予算へ自動車道の事業推進を提案されておられますが、都市部を災害から守るためにも、地方の代替交通網、インフラ整備は必要であります。いつ発生してもおかしくない南海トラフ地震に備えるため、災害時の代替ルートとしての視点も含めて早急な整備を国に求めていく必要があると思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 興治議員のご質問にお答えいたします。

まず、広域防災の対応について、防災庁についての必要性をお尋ねいただきました。

それから、代替ルートの確保について、3番目にご質問いただきました。

まず、広域防災の対応についてでありますけれども、関西広域連合では、関西広域応援訓練をはじめ、原子力災害時の広域避難受け入れ訓練、帰宅困難者対策訓練など、さまざまな広域的な訓練を実施しております。昨年実施しました関西広域応援図上訓練では、南海トラフ地震の発生を予想し、緊急支援物資の調達や配送についての手続の確認など、ロールプレイ方式で行いました。その中で、複数の参加者が同時に情報を書き込むシステムを活用しましたが、課題としては、停電を想定した対応や帳票に物資情報を記入する必要性等が上げられました。

そこで、今年の10月に実施した図上訓練では、停電を想定した手書きでの帳票作成や衛星電話を活用した連絡、また、民間運輸事業者と物資の荷姿、重量等の情報を相互に確認する等、改善を施した訓練を行っております。訓練は、実際にプラン等に基づいて計画どおりに実行できるか理解するとともに、訓練で明らかになった課題について、参加者が共有、検証することで、自らの対応能力を高めることができるものです。また、その訓練の検証結果をプランや要綱の見直しにつないでいく必要があります。訓練での課題は、防災力を向上させるための重要な契機となります。今後とも積極的に訓練を実施していきたいと考えております。

具体的ご指摘の停電の長期化への備えでありますけれども、各構成団体におきまして、庁舎の発電機への燃料優先供給に関する協定の締結など、行政機能を確保するための取組を進めておられますが、先ほどもお答えいたしましたように、各地域の孤立集落の予想されるようなところでの電源確保ですとか、あるいは通信機器につきましても確保につきましては、近畿総合通信局と連携しながら、移動式の電源車の活用ですとか、通信機器の確保などについても図ってまいります。

今後とも、広域防災対応につきましても、しっかり連携しながら進めさせていただきます。続きまして、防災庁の創設についてでございます。

大規模発生災害におきまして、国は内閣官房、内閣府が相互調整を行い、関係省庁が連携して、持てる力を最大限発揮するとされています。しかしながら、国難ともいえる災害に対応するためには、事前の想定と備えによりまして、被害を最小限に抑える総合対策が不可欠であり、現行の国の体制では十分と言えないのではないかと。また、災害対応の最前線を担う市町村やその活動を支える府県の防災力向上を支援する専任の組織が必要なのではないかということから、関西広域連合では、事前防災から復興まで、一連の災害対策を担い、リダンダンシーにも配慮した双眼構造である防災庁の創設を働きかけてまいりました。

これまで、広域連合では、防災担当大臣への要望や国の予算編成等に対する提案、全国知事会を通じた提言などを行ってきておりまして、国民的な理解や機運醸成をより一層高めるため、首都圏などでのシンポジウム、セミナーの開催、訓練や展示会等の防災イベントでのPRなども行ってきております。先日も、内閣主催の知事会議におきまして、私から防災担当大臣に、防災庁の設置の必要性についての質疑をし、要望をさせていただきました。大臣の答弁は、冒頭述べましたように、内閣官房におきます総合調整を強化しながら、各省との連携を密にして、全体としての防災力の、国としての発揮を担保していく。従前に比べて相当協力関係は強化されているのを理解してほしいというようなお話でありました。質疑応答は1問にして、返事が返るとそれで終わりになりますので、それ以上の意見交換できなかったんでありますけれども、国としてもそのような認識はないわけではないのではないかと。しかし、省庁をつくるまでの決断が十分にできていない。こういう状況なのではないかと考えております。したがって、このような取組を粘り強く続けていく必要がありますし、ご指摘のような国会議員やマスコミなどの理解を求めるとともに、関連する学会などと連携を図りながら、発信力のある学識者の協力も得て、働きかけを強めてまいりたいと考えております。

3番目の災害時の代替ルートの確保でございます。議員ご指摘のとおり、広域交通イン

フラの整備を推進していくことは、今後の南海トラフ地震をはじめとした大規模災害発生時におけるリダンダンシーの確保、代替措置の確保という見地から極めて重要であります。このため、関西広域連合におきましては、近畿自動車道、紀勢線や山陰近畿自動車道をはじめ、災害時のリダンダンシー確保につながるミッシングリンクの早期解消について、国に対して強く要望しております。併せまして、道路整備に加えて、大規模災害時に機能不全に陥ることが予想されております東海道新幹線等の代替機能を担う北陸新幹線やリニア中央新幹線の日も早い大阪までの全線整備、あるいは、四国新幹線、山陰新幹線の早期実現などについても国に対して求めているものでございます。これらのインフラ整備実現には、それぞれかなりの時間がかかりますけれども、時間がかかるから諦めるのではなくて、一步一步着実に推進を図ることによって、関西全体のみならず、我が国の防災・減災能力を高めることができるということに繋がりますので、国土強靱化にさらに取り組んでまいりたいと考えております。

なお、3カ年の特別対策で行われております国土強靱化防災・減災の7兆円の3カ年別枠対策事業につきましては、その延長のみならず、対象事業を増やす、あるいは事業規模を増やすという意味で、新しい枠組みを、5年とか10年の新しい別枠の枠組みを創設していただくように強く要請しているものでございます。

○副議長（大橋一功） 興治英夫議員。

○興治英夫議員 答弁いただきました。ありがとうございました。

防災庁の設置については、なかなか難しい問題ではあるかと思えます。ただ、いろんな創意工夫も要るのではないかなと思ひまして、関西広域連合が提案しているやり方については、もちろんこれは必要なんですけども、行政改革の観点から防災庁の設置に反対する意見もあることから、防災庁の設置と東京拠点、関西拠点の二元体制を、同時を求めるのではなくて、まず防災庁の設置を求め、それを実現してから同様の機能を持つ二元体制に移行する。そういう2段階戦略をとったほうが理解を得やすいのではないかなと思ひますけど。そのことを1つ、連合長のほうにお願いしておきたい。ご検討をお願いしておきたいと思ひます。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 国の事業継続計画に、ぜひ関西をもう一つの災害司令塔としてきちっと位置付けていただくということを従来から要請してきております。そのこととの関連もあって、二眼レフの防災庁の体制を要請しているわけではありますが、おっしゃいますように、1段階としてまず防災庁をつくれということが基本でありますので、時間差を認識してもらうような要請をしていくということも1つかと思ひますので、十分にご意見を踏まえて対応させていただければと思ひます。

○副議長（大橋一功） 興治英夫議員の質問は終わりました。

次に、上島一彦議員に発言を許します。

上島一彦議員。

○上島一彦議員 こんにちは。大阪府議会の上島一彦です。

2025年大阪・関西万博での広域連合の取組について伺います。

いのち輝く未来社会のデザインをテーマに、SDGsなど人類共通の課題解決を目指す2025年大阪・関西万博を6年後に関西で開催することは、とても意義深いことです。また、大

阪・関西万博では、国よりも地方、大企業よりも中小企業、また次代を担う若者たちの活躍が大いに期待されます。国と地方においては、万博の運営を霞が関の指導に委ねるのではなく、関西が率先して自らのポテンシャルを発揮することが極めて重要です。そのためには、関西各地で競ってサテライト会場を設けるなど、万博の成功イメージを関西全体で共有できるように、連合がまとめ役を果たすべきです。そのような観点から以下の質問をします。

若手人材の発掘について伺います。

万博の開催は、地域経済の活性化や魅力発信につながる絶好の機会であり、関西全域に波及効果をもたらすように、連合が一丸となって主体的に取り組むべきです。5月、経済産業省において開催された大阪・関西万博具体化検討ワーキンググループにおいても、検討会委員である井戸連合長から、関西全体で盛り上げるべく、広域連合として積極的に参画していくと発言されました。さらに、次世代を担う若者の意見を取り入れることと提案されています。

EXPO'70では、堺屋太一、丹下健三、岡本太郎やコシノジュンコなど、当時の新進気鋭と呼ばれる若手人材が頭角を現し、その後、世界を舞台に成功をおさめるなど、いわゆる人材のレガシーを残しました。現在では、バーチャルリアリティーや人工知能の技術が発達する中で、これまでの常識にとらわれない斬新なアイデアを万博に反映させるために、有能な若手人材を関西から発掘すべきです。

今後、博覧会協会において、2025万博の実施運営に参加する人材等の検討が行われます。協会の理事で副会長でもある井戸連合長から、関西で発掘した若手人材の登用を積極的に提案していただきたいと願っていますが、ご決意を伺います。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 上島議員のご質問にお答えいたします。

まず、若手人材の発掘についてのお尋ねでありました。その発掘に当たっても関西広域連合として、2025年大阪・関西万博での広域連合の取組としてまとめ役をきっちり果たしていけというご注文をいただいております。そのつもりで臨ましていただきたいと思っております。関西全体を浮揚させるためにも、若い人々を発掘して、活躍の場を提供していく。これが不可欠だと思います。そのような意味で、万博開催に向けて、次世代を担う若者の意見を取り入れることを提案したものであります。

これまで、博覧会協会におきましては、女性の理事への登用ですとか、未来社会の実験場としてのイノベーション、技術革新の促進を図るための有識者会議、「ピープルズリビングラボ促進会議」を設置されるなど、幅広い人材が起用されております。議員ご指摘のように、今後も様々な人材が活躍する場が広がっていく。このように考えています。大阪万博が未来に羽ばたく才能のあふれる多くの若手人材の活躍の場となって、将来の関西、日本を支える人材の育成の場になることを、私どもも期待いたしておりますので、関西広域連合としても、構成府県市からの推薦等を含めた人材の発掘に努めながら、適切に協会に対しまして提案してまいりたいと考えています。どうぞよろしくご指導をお願いします。

○副議長（大橋一功） 上島一彦議員。

○上島一彦議員 次に、構成府県市の取組促進について伺います。

万博の誘致では、オールジャパン体制での活動とともに、オール関西が一体となって熱

意を示したことが大きな勝因につながりました。今後の万博開催に向けた機運醸成についても、国や博覧会協会に頼ることなく、関西の自治体が独自に主体性を持って取り組むべきです。例えば、連合の構成府県市や域内の市町村でも、命やSDGsなどのキーワードをもとに「2025年大阪・関西万博」のタイトルをつけて関連イベントを実施するなど、万博開催との相乗効果を図り、地元経済の活性化に繋げるべきではありませんか。また、万博の開催効果を関西全域に波及させるために、バーチャルリアリティを活用した参加体験型のサテライト博の実施や観光周遊、産業振興などの万博と関連した施策展開について、連合の構成府県市が自主的に取り組むべきです。そのために、オール関西を束ねる連合がどのようにリーダーシップを発揮するのか、連合長に伺います。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘のように、大阪・関西万博に関西広域連合も積極的に取り組もうという基本方針で臨ませていただいております。そのためにも、その成功と効果を関西全体に波及させていく試みが重要でもございますし、また、積極的な協力の体制をつくることも必要でございます。したがって、10月1日付で関西広域連合として、大阪府知事を2025年大阪・関西万博担当委員に就任していただき、大阪市長と京都府知事を同副担当委員として就任していただくことにいたしました。こうした新しい組織体制のもとで機運醸成につきましては、関西一体となった取組を進めていきたいと考えております。

そのためにも、関西全体としての取組を示すために、共同の展示会場をつくることは是非ですとか、あるいは、ご提案ありましたような各地域にサテライト会場を設置することですとか、あるいは、アクセスがやはり少し弱い、特に西側アクセスがありませんので、それらのアクセスの強化に対してどういう対応をしていくのかというような課題に対しまして、しっかりと組織委員会と協議を進めながら、我々構成府県市ともども連合としての取組を進めていきたい、協力できるところは協力していきたい、このように考えているものでございます。

○副議長（大橋一功） 上島一彦議員。

○上島一彦議員 次に、関西の誇るべき資源を活用した観光戦略について伺います。

連合では、世界遺産などに触れる広域観光ルートである「美の伝説」やジオパークを活用したインバウンドの促進など、関西全体に集客効果を波及させる取組を行ってきました。しかし、結果的には圧倒的な観光客が大阪や京都のみに偏重しています。これを関西全体の誘客に満遍なく広げるためには、歴史や文化だけでなく、食やものづくり、先端医療などの誇るべき地域資源を国内外に発信する戦略を速やかに練り直すべきです。

万博は、関西の強みを世界にアピールする千載一遇のチャンスです。関西の新たな魅力を発見する周遊ルートの開拓やSNSなどの多様なチャンネルを使った情報発信など、関西全体を売り込む新たな観光戦略の必要性について、山下副委員に伺います。

○副議長（大橋一功） 山下副委員。

○広域観光・文化・スポーツ推進担当副委員（山下晃正） 関西の誇るべき資源を活用した観光戦略でございます。

2025年開催の「大阪・関西万博」は、2,800万人の来場が見込まれており、議員ご指摘のとおり、歴史や文化に加え、ものづくりや先端医療をはじめとする関西の強みを世界に

アピールするとともに、関西全体の誘客につなげる絶好の機会と考えております。

大阪・関西万博は、命輝く未来社会のデザインがテーマとなっており、関西では、神戸での医療関連産業の集積や、京都、大阪でのiPS細胞を活用した創薬、再生医療の研究など、各地で万博のテーマに関連した取組が行われていることに加え、開催期間が6カ月間に及ぶ長期になることから、来場者に関西全域を周遊していただき、楽しんでいただけるよう、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

現在、関西観光本部を中心に、海外プロモーションや旅行博などの機会を通じて、「大阪・関西万博」を前面に出した関西PRを展開しておりますが、ものづくり企業や研究機関などの協力もいただきながら、会場とこれらの企業等をつなぐ周遊ルートの造成や豊かな文化資源を巡る広域周遊ルート「美の伝説」を結ぶルートとの造成等を関西の強みや魅力を感じながら広域周遊をしていただくよう準備を進めてまいりたいと考えております。

今後、「大阪・関西万博」全体の構想内容を踏まえながら、さらなる魅力的な周遊ルートの造成に加え、関西ワンパスの利便性向上など、受け入れ環境整備も併せて実施しまして、関西全体のインバウンドによる周遊拡大を目指していきたいと考えております。

○副議長（大橋一功） 上島一彦議員。

○上島一彦議員 次に、IR統合型リゾートの推進について伺います。

まず、尼崎港の整備について伺います。

先日、「2025年大阪・関西万博」の開催に向けて、連合長の地元兵庫県が、2021年度尼崎港に建設資材など水上輸送で運ぶための岸壁を整備する方針を固めたと報道がありました。この報道でも指摘されているとおり、万博会場の夢洲は、大阪湾に浮かぶ人工島で、島へ渡る陸路は夢舞大橋と夢咲トンネルしかなく、会場の建設工事が本格化すれば、資材や作業員を運ぶトラックの往来が増え、慢性的な渋滞が発生する可能性があります。

夢洲と尼崎港は目と鼻の先ぐらゐの距離にあるので、建設資材の海上輸送はこうしたリスクの回避につながり、また、海路は、作業員の通勤にも使えるといった利点があります。兵庫県による尼崎港整備の方針は、万博会場建設のスピードアップに寄与するとともに、万博の成功を確実に導くものと期待しています。

また、尼崎港の整備は、夢洲における万博施設の整備後も人流、物流の海上輸送ルートとして非常に役立ち、また、夢洲にIRの誘致が決まれば、さらなる相乗効果を果たすと考えますが、連合長の見解を伺います。

続いて、IRの海上アクセスについて伺います。

IRの区域認定は、全国で3カ所と法律で定められており、大阪府・市や和歌山県など、関西でも複数の自治体が誘致を目指しています。IR開業により新たな雇用創出や地域経済の活性化など、提案自治体だけでなく周辺自治体への波及効果が大きいので、ぜひ関西で認定を勝ち取りたいと願っています。そのため、連合において、IRの集客効果を関西各地に波及させるための取組や、IR立地に伴う懸念事項対策を進めるべきです。IRには、数多くの人を訪れるため、交通アクセスの強化が不可欠です。特に、大阪や和歌山は海に面しているので、道路や鉄道に加え、海上アクセスを充実するべきです。IRを拠点として、関西国際空港、神戸空港や関西ベイエリアの各地を結ぶ海上交通のネットワークを構築すれば、IRを訪れるビジネス客からファミリーまで幅広い客層を関西各地に送り出すことができます。万博やIRを見据えた海上アクセス構築について、連合長に伺います。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 尼崎港の公共埠頭の整備につきましては、今年度調査設計に着手して、令和3年度、2021年度末の完成を目指して事業化を図ろうといたしております。これは、完成いたしますと、ご指摘のように万博会場への海上アクセス手段としての活用も考えられると思いますが、公共埠頭の整備そのものは、現在使われております公共埠頭の延長が手狭でありますので、それを拡張して利用効率を上げようとするのが本来の狙いですが、ご指摘のような効果も十分期待できるものと考えております。

また、大阪・関西万博会場での大きなネックはアクセスの問題でありまして、特に東側は、曲がりなりにも陸上、道路、鉄道のアクセスがございますが、西側は、現在では何も無い状況になっておりますので、海上アクセスをいかに確保していくかということが非常に重要です。

ただ、我々が小当たりしたところでは、IRがしっかり立地することにならないと、大阪・関西万博の6カ月だけでアクセスを検討するにはいささか恒久的な検討としては弱い。したがって、早くIR自身も決定してほしいというのが、民間の、どうも期待のようがございます。その辺の事情もよくにらみながら、我々も海上アクセスにつきまして検討を進めていきたいし、組織委員会にも十分説明をしていきたいと考えています。

私の個人的な見解でいいますと、ぜひ神戸や尼崎や西宮だけではなく淡路島も狙上に上げていただきたいと考えております。

もう一つ、尼崎のフェニックスの埋め立て地から舞洲までは2キロであります。ですから、よければ連絡橋を造ってもいいのではないかという個人的な提案もいたしております。まだ個人的な提案で正式な提案ではありませんけれども、今年度中ぐらいに方針を決定すれば間に合わせるができるということにもなりますので、西側からのアクセスにつきまして十分の検討を加えていくようにしていきたい。そして、それが広域的な関西の観光につながるように機能させることを期待したいと思っております。

○副議長（大橋一功） 上島一彦議員。

○上島一彦議員 大変グッドニュースをいただきました。

最後に、ギャンブル等依存症対策について伺います。

厚生労働省の調査によると、ギャンブル等依存症が疑われる人は全国で約70万人と推計されていますが、現時点では有効な治療が確立していません。依存症対策については、海外の先進事例であるシンガポールにおいて、IR開業前から総合的な依存症対策施設であるNAMS、国家依存症管理サービス機構を整備し、対策を進めたことでギャンブル依存症は減りました。大阪府では、ギャンブル等依存症に対する研究会を設置し、学識者、医療従事者、依存症当事者の家族、民間支援者にも参画いただき、世界の先進事例に加え、府独自の依存症対策の検討を進めています。

また、パチンコや公営競技など、既存の遊戯やギャンブルに対する依存症対策の取組として、高校生を対象とした予防教育を実施しています。

さらに、依存症治療の拠点機関である大阪精神医療センターにおいて、ギャンブル等依存症の専門治療プログラムを開発・実施するほか、おおさか依存症土日ホットラインを設置し、相談体制の充実を図るとともに、必要に応じて専門医療機関に繋げるよう連携を図っています。連合として構成府県がギャンブル等依存症対策に適切に取り組むべきですが、

後藤田副委員に伺います。

○副議長（大橋一功） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田博） ギャンブル等依存症についてのご質問でございますが、関西広域連合におきましては、平成29年の8月に依存症治療の体制整備への支援、また、ギャンブル全般に関するリスク教育の学習指導要領への位置付けなど、依存症対策を含め、国に対し提言を行いまして、ギャンブル等依存症対策基本法にその趣旨が盛り込まれたところでございます。

この法案は、国には推進基本計画の策定義務を、そして、都道府県には推進計画策定の努力義務を課したものでありまして、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的としております。

国においては、この基本法に基づきまして、本年の4月に関係者の円滑な日常生活の支援などに取り組むギャンブル等依存症対策推進基本計画が閣議決定されたところでございます。

関西広域連合におきましても、推進計画の策定を進めている府県はございます。例えば、徳島県におきましては、予防啓発、相談医療、再発防止の各段階に応じた取組を推進するために医療機関、自助グループ、そして教育委員会、事業者等、関係機関と連携しまして推進計画の策定を始めているところでございます。

また、議員からご紹介のありました大阪府の取組を始めとする先進的に行っている事例、また、相談支援の連携強化やネットワークづくりなど、構成府県市が活用できる効果的な取組及び共通する課題について毎年度取りまとめを行いまして、情報の共有を図ってきたところでございます。

今後とも、関西広域連合構成団体の実情に合わせた取組が効果的に進められますように、積極的な連携に努めてまいりたいと思っております。

○上島一彦議員 終わります。

○副議長（大橋一功） 上島一彦議員の質問は終わりました。

この際申し上げます。本日の議事は都合により会議時間を延長いたします。

次に、垣見大志朗議員に発言を許します。

垣見大志朗議員。

○垣見大志朗議員 大阪府議会の垣見大志朗です。

災害時の医薬品供給体制について伺いたいと思います。

昨年は、大阪府の北部を震源とする地震、また、北海道胆振東部地震、台風第21号など、全国各地で地震、そして風雨による災害が頻発しました。また、今年も、9月に台風15号、これに続き10月には台風19号、この影響で関東地方、甲信地方、東北地方が大規模な災害が頻発して、多大な被害が生じているところでございます。

このような災害時に備え、近畿圏危機発生時の総合応援に関する基本協定に基づき、医薬品の提供を始めとした医療支援について相互に応援することとなっております。各府県が備蓄している医薬品の一覧等、医療支援に必要な情報は関西広域連合を經由して各府県相互に交換を行っていると同っております。

また、災害の規模が大きく、被害が甚大で、被害府県、市町村だけでは対応できない場合において、関西広域連合の役割としては、関西圏域内の応援、受援の調整、そして全国

からの応援に対する受援の調整及び関西圏域外への応援の調整を行うこととなっております。

南海トラフ地震は30年以内に発生する確率が70から80%と言われており、広範囲にわたり甚大な被害を受けることが想定される中、被災府県へ迅速に医薬品を供給するためには、各府県が医薬品の供給体制を確保するだけでなく、府県間の連携がより一層重要となってまいります。

この被災府県へ迅速に医薬品を供給するために、関西広域連合として応援要請の伝達に係る訓練を実施すべきと考えますが、訓練の実施状況はどのようになっているのか、後藤田副委員にお伺いします。

○副議長（大橋一功） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田博） 災害時の医薬品供給体制に係る訓練の実施状況についてのご質問でございますが、関西広域連合広域防災局におきましては、構成団体や関連民間団体等との連携、また、災害対応能力の向上を図るために、毎年関西広域応援訓練として実働訓練や図上訓練を実施しております。

災害時の医薬品の供給体制につきましては、平成26年度に和歌山県南方沖の地震災害を想定した大阪府から和歌山県へのトラック協会のトラックや自衛隊のヘリによる広域医薬品搬送訓練を実施したところでございます。

また、広域医療局におきましても、災害時の医療活動における情報収集能力の向上及び構成団体の連携を充実・強化するために、衛星携帯電話を用いた通信訓練でありますとか、広域災害救急医療システム、EMISの入力訓練も行っているところでございます。

今後も大規模地震等の発生時に、広域連合内において医薬品の備蓄状況が有効に活用され、構成団体間において迅速かつスムーズに医薬品の供給が行えますよう、広域防災局とも十分に連携を図りながら、医薬品の応援要請、伝達訓練も含め、効果的な訓練となるよう積極的に検討を行ってまいります。

○副議長（大橋一功） 垣見大志朗議員。

○垣見大志朗議員 医薬品の応援要請伝達訓練が実施されますよう、よろしく願いいたします。

次に、災害時のアマチュア無線の活用を促す関西広域連合の取組について伺いたいと思います。

災害時の情報収集伝達については多様な手段を備えておく必要があります。電話回線の途絶時においても使用可能であるアマチュア無線は有効でございます。国の防災基本計画においても、国・地方公共団体等は、災害時の情報通信手段について平時よりその確保に努め、その整備、運用管理等に当たっては十分考慮するものとする、こうあります。その情報通信手段について、携帯電話、衛星携帯電話などの電気通信事業用移動通信、また、業務用移動通信、アマチュア無線などによる移動通信系の活用体制について整備しておくことと記載されております。災害時の情報通信手段としてアマチュア無線を位置づけているところでございます。

また、大阪府高槻市では、地元の高槻アマチュア無線クラブとアマチュア無線による災害時の情報収集、伝達に関する協定書を締結し、有事の際には、一般のアマチュア無線利用者に情報収集、伝達に協力していただく体制を整えているところでございます。

関西圏の防災力向上に向け、関西広域連合でも災害時におけるアマチュア無線の活用を促進するための取組を行うべきと考えますが、井戸連合長にお伺いします。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西防災・減災プランでは、加入電話、衛星電話、インターネット通信等のさまざまな手段を用いて災害時の情報伝達を行うことを掲げております。国の防災基本計画におきましてもアマチュア無線が情報伝達手段の一つとして位置付けられています。

アマチュア無線は、無線局数がピーク時の3割に減少し、利用者数が限られてきていますものの、災害による停電時でも通信を確保しやすい利点がありますし、また、移動通信が可能であるなど、他の通信手段を補完することが期待されます。

構成団体におきましては、地域の事情を踏まえて、さまざまな情報伝達手段を確保しております。例えば、滋賀県や京都府では、日本アマチュア無線連盟の支部と災害時の応援協定を締結して、自治体間通信の代替手段としての活用を予定されています。今後、こうした取組を広域連合から構成団体へ情報提供するなどして構成団体における様々な通信手段の検討確保を支援してまいります。

なお、関西圏では、電波法による非常通信の円滑な運営を目的として、近畿総合通信局と近畿各府県のほか、日本アマチュア無線連盟関西地方本部などにより構成する非常通信協議会が設置されています。非常通信の取り扱い要請とその協力について合意をしておりますので、さらに協力を求めてまいります。

○副議長（大橋一功） 垣見大志朗議員。

○垣見大志朗議員 総務省の総合通信局がそれぞれ非常通信協議会を各ブロックごとにつくっておりますので、これもしっかり活用がされているところでございますが、関西広域連合におきましても、このアマチュア無線の皆様の活用をしっかり考えていただけたらなと思っておりますので、よろしく取組のほうお願いいたします。

最後の質問でございますが、他地域での防災訓練等への参画・視察について伺いたいと思います。

関西広域連合では関西圏域での災害に備え、毎年訓練を実施をしているところでございますが、例えば、昨年度は、関西防災・減災プラン、関西広域応援・受援実施要綱、基幹的物資拠点運用マニュアル等に定める広域応援・受援活動の手順等を確認するために関西広域応援訓練を行われております。災害時における応援要員の調整や、また、応援物資の調整、0（ゼロ）次物資拠点の開設、運営を行ったと聞いています。近年、災害が多発化、激甚化する中、その重要性はより一層増していると思われま。

このような広域的な防災訓練については、他地域においても同様に行われております。関西広域連合では、毎年関東方面で行われております9都県市合同防災訓練に参画し、相互応援体制の強化に取り組んでいると聞いております。

訓練に参画した効果を最大限に活かすためには、そこで得た課題や気づきなどを構成府県市で共有することが重要であると考えますが、十分に共有できているのか。また、9都県市合同防災訓練以外にも他府県において参考になる訓練などがあるかと思ひます。これらを視察し、さらなる関西圏の防災力の向上に活かすべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合では、大規模広域災害に対応できる体制をつくり出すために、関東の9都県市等と広域ブロック協定を締結して、その実効性確保のために、それぞれのお互いの訓練に参加し合っております。今年9月に参加しました、首都圏のこの9都県市の実働訓練では、市町村の物資拠点を利用して物資拠点運営訓練が実施されました。倉庫内作業の経験がない行政職員にとって、緊急物資の効率的な搬出中のための保管方法ですとか、配置ですとか、物資情報の共有などの課題が、当然だと思いますが明らかになりました。

広域連合では、こうした課題について、テレビ会議やワークショップを通じて構成団体と共有、検証するとともに、来年度には、物資拠点の規模別に標準的な品目別配置、搬出入ルートなどを示す手引きを作成していきたいと考えております。

既に物資の運搬や輸送については、民間業者の皆さんと検討会を開催して、一定の方向づけをしておりますので、そのような意味で、これらの民間の皆さんのご意見も反映できればと考えております。

また、来年2月に実施される中国ブロックの図上訓練にも参加する予定です。訓練後は検証を行い、課題、気づき等について情報の共有を図りますとともに、関西防災・減災プラン等への反映も検討してまいります。

これからも自分のところだけではなくて、広域的な防災協定を結んでいるわけでありますので、広域的な訓練に積極的に参加して、実力をつけていきたいと考えております。

○副議長（大橋一功） 垣見大志朗議員。

○垣見大志朗議員 他の広域ブロックの訓練に積極的に参加していただきまして、関西防災・減災プランの足りないところのチェックをしっかりとお願いします。

以上で終わります。

○副議長（大橋一功） 垣見大志朗議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。10分後の再開は4時55分といたします。

午後4時47分休憩

午後4時58分再開

○議長（菅谷寛志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西徳人議員に発言を許します。

西徳人議員。

○西 徳人議員 大阪市会の西徳人でございます。質問に先立ちまして、先月の台風19号によりまして、また、その後の記録的な豪雨によってお亡くなりになられました皆様方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました方々に心からお見舞い申し上げる次第でございます。この際、多くの河川が氾濫し、堤防の決壊により広範囲にわたり土砂災害や浸水被害などが相次ぎ発生いたしました。非常災害対策本部が発表しております11月18日現在の情報では、人的被害として、死者の数98名、行方不明者3名、重症、軽傷も合わせた負傷者が479名、財家被害として、全壊2,240棟、半壊1万3,012棟、一部損壊1万5,511棟、床上浸水2万4,197棟、床下浸水3万701棟、また、人的被害や財家被害以外にも、電気、水道、道路、鉄道施設等のライフラインへの被害等も多く発生し、東日本を中心とした非常に大規模な、甚大となる災害となりました。関西もいつこのような自然

災害に見舞われたとしても不思議ではなく、風水害対策は非常に重要となっております。そこで、本日は、関西広域連合におけます風水害対策について確認も含めましてお伺いをいたしたいと思っております。なお、答弁の内容によりましては、再質問も行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、関西防災・減災プラン策定の意義についてお伺いいたします。

防災計画につきましては、国では防災基本計画、構成府県市では地域防災計画が災害対策基本法に基づき策定されており、関西広域連合では、関西防災・減災プランを関西広域連合規約及び広域計画に基づき策定をしております。この策定の目的には、南海トラフ地震等の大規模広域災害に対し、関西広域連合がとるべき対応方針やその手順を定めるプランであると示されておりますが、併せて、構成府県及び政令市は、本プランと地域防災計画との整合性に十分留意し、そのプランの実効性を確保するとなっております。このように、本プランは、構成府県市の地域防災計画にも影響を与える非常に重要なものであり、府県域を越える地方公共団体である関西広域連合であるからこそ策定できるものであると考えます。ともすれば、構成府県市の計画に屋上屋を重ねることになりかねない恐れもありますが、国ではなく、広域連合が策定することにより、そういったことにはならないという工夫もされていると思っております。

そこで、まず初めに、関西広域連合が国と府県の間的位置づけで、あえてこの関西防災・減災プランを策定する意義をお伺いするとともに、併せて構成府県市の屋上屋の計画とならないような、工夫されている点についてもお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

防災・減災プランの策定の意義についてのお尋ねでございました。

関西防災・減災プランは、南海トラフ地震や大型台風による風水害等で府圏域を越える大規模な広域災害に対しまして、広域連合が構成団体と連携して行う防災・減災対策や災害発生時の対応方針を体系的に定めたものと理解しております。特に、関西広域連合を設立しましたゆえんは、南海トラフ大地震災害のように、各府県だけでは対応できない大規模災害に対して共同してどのように対応していくか、この必要性に応じてつくろうとしたものでもございます。そのために、構成団体が持つ人材や知見や施設等の資源を活かしながら、主体的で迅速的な災害対応を地方自らが可能としていくことに意義がある、そのように考えています。このプランでは、災害対応の一連の過程を時系列的にシナリオ化して、広域連合、国、国の出先構成団体、その他の市町村、関係機関による災害対応の全体像を示しております。したがって、多様な機関の連携、協力が円滑に実施できることとなります。

わかりやすくいいますと、段階、課題に応じまして、国、広域連合、構成府県市、市町、そして関係機関というふうなマトリック状に役割分担を、やるべき役割を示してございまして、それがタイムラインのように時系列的に進んでいくように構成をいたしております。

また、被災した場合には、外部のさまざまな支援を受け入れて活用する受援のあり方が問われるわけではありますが、この受援のあり方を盛り込んでございまして、広域的な応援、受援体制をつくることができると考えます。

なお、プランの対象とする想定災害を大規模広域災害として、広域的な防災・減災事業

の共同実施を目指している、プラン策定・改定に当たっては、構成団体の実務担当者と十分調整の上、連合委員会での協議、連合議会での審議も経て策定いたしますので、構成団体の屋上屋の計画にならない、必要な広域計画を策定しているものと考えております。

○議長（菅谷寛志） 西徳人議員。

○西 徳人議員 防災・減災プラン策定の意義について確認をさせていただきました。

台風19号での堤防決壊の状況につきまして、国土交通省が発表しております11月18日現在の情報によりますと、国管理の河川の6水系7河川12カ所、また、県の管理河川では、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、新潟県、長野県がそれぞれ管理をいたします20水系67河川128カ所で堤防の決壊が報告されております。このような状況からも今回の台風がいかに凄まじかったか、これが伝わってこようかと思えます。

私の地元でございます大阪市におきましても、現在33の河川がございまして、明治のころには水の都と呼ばれてまいりましたけれども、平坦な低地が多く、非常に水害に弱い地形であると聞いております。今回のような大型台風、これが関西の上陸した場合の河川管理の体制、これがどのようになっているのか非常に心配になるわけでございます。

そこで、関西広域連合と河川管理者との連携・役割分担についてお伺いをいたします。

関西広域連合の構成府県及び連携県の区域には、21の1級水系がございまして、これらの水系の管理は、国、府県、市等が管理者としてそれぞれに役割を持ち管理をしているとお伺いいたしております。関西防災・減災プランには、風水害に強い地域づくりの基本的な考え方といたしまして、河川管理者、下水道管理者、海岸管理者だけではなく、地域住民、市町村、府県、広域連合、国、関係機関、団体が連携をして上下流一体となって総合的な取組を推進することが必要であると、このように明記されております。関西広域連合として、風水害対策の観点からそれぞれの管理者とどのような連携を行い、どのような役割分担が行われているのかお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘いただきましたように、防災・減災プランの風水害対策編では、氾濫防止、流す・止める対策、流域全体での保水・遊水、貯める対策、減災、備える対策を効果的に組み合わせ、関係機関が連携して上下流一体となって総合的な取組を推進することが必要であると謳っております。

ハード・ソフト対策を組合わせた流域全体で被害軽減対策を図る総合的な治水対策の考え方を示しているものでございます。その関係機関の一員として広域連合は構成団体等が連携して関西圏域全体での風水害に強い地域づくりを進めていく必要がありますので、先導的な事例の情報共有等を行っております。例えば、平成23年度の紀伊半島大水害時に異常洪水が予測された際、既存ダムを治水機能向上のために活用した和歌山県の事例なども紹介をさせていただいております。

また、大規模な風水害に備え、河道内の樹木の伐採、堆積土砂の撤去など河川改修、雨水貯留浸透施設の強化、ダムの容量のさらなる有効活用などを国に提案をいたしております。

どちらかといいますとハード事業については、それぞれ整備をする責任者が国、県、市町というふうに分かれていますので、それぞれの責任に応じて河川整備計画に則って整備をしていただくということになりますが、ソフト事業、連携事業についてはしっかりと関

西広域連合が広域災害に対して連携をしてみることが必要だと。また、万が一大きな災害に見舞われたときの対応については、既に19号でも対向支援、カウンターパート方式で支援にまいりましたような対応をこれからも迅速に行っていきたいと考えております。また、南海トラフに対しましては、沿岸域の地域、大きな被害を見込まれます。一方で、兵庫もそうありますが、兵庫とか京都とか大阪は、被害を受けますけれども余力があるはずでございます。そのような意味で、域内での相互支援についても計画化をさらに具体的に計画化を進めていきたいと検討を進めているところでございます。

○議長（菅谷寛志） 西徳人議員。

○西 徳人議員 続きまして、広域防災局の体制についてお伺いいたします。

今回の台風19号等の災害に対しましても、井戸連合長を本部長とする災害対策支援本部が設置されました。関西広域連合では、被害が甚大で広域応援が必要になると認められる場合につきましては、速やかに構成団体、連携県との連携の上、災害対策本部を設置、関西圏域以外での災害の場合は災害対策支援本部を設置し、応援、受援調整を行うとしております。そして、その災害対策本部及び災害対策本部は、広域連合長が本部長となり、兵庫県災害対策センターに設置されることとなります。

しかしながら、万が一兵庫県が被災地となった場合、兵庫県知事でもあられる連合長は、広域連合の業務だけに注力するのは困難となるのではないかと考えます。それは、事務方トップであります広域防災局長も、兵庫県の併任職員であることからすれば同様ではないでしょうか。せめて、事務方トップである広域防災局長だけでも他の分野事務局の局長と求められる役割は異なるということから、広域連合の業務に専念できる体制とすることが必要ではないかと思えます。

また、災害対策本部は、兵庫県災害対策センターに設置されることになっておりますけれども、兵庫県で発災した場合、災害対策本部自体を他の構成団体に設置するというのも検討する必要があるのではないのでしょうか、連合長のご所見をお伺いします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 一般的に、防災とか危機管理として主要機能が失われた場合に、それをバックアップして、代替措置を確保することは重要であることはご指摘のとおりでございます。

広域防災局では、大規模広域災害発生時における広域連合や構成団体の体制や活動内容、手順について、関西広域応援・受援実施要綱に基づいて運用をしているわけではありますが、災害対策本部が設置されております兵庫県が被災した場合の事務局の配置計画も定めております。

議員ご指摘の兵庫県が大きな被害を被った場合については、災害対策本部の事務局長を務める広域防災局長に事故が生じた場合、局長を補佐する防災計画参事という部長級の職員がおりますが、この防災計画参事、彼が広域防災を担当いたしておりまして、この広域防災計画参事がその職務を代理することといたしております。

さらに、広域防災局の業務が遂行できないほど甚大な被害が兵庫県に発生した場合には、広域防災副担当の団体をはじめ、他の構成団体が業務を代行することとしておりまして、関西圏域での災害対応に支障のないよう、体制の保持、持続を定めているものでございます。こういうことはないのではないかとおは思っておりますが、念のためにこのような体制

も計画として定めております。

○議長（菅谷寛志） 西徳人議員。

○西 徳人議員 ただいま連合長のほうからご答弁いただきましたけども、局長を補佐されます防災計画参事、この方が職務を代理するということでもございましたけども、この方も一応県の職員ということですよ。そうなりますと、私の質問の趣旨からいたしますと、広域連合の業務、これに専念できる体制とは、やっぱりなっていないと思います。

また、もう一点ご答弁いただきました、この広域防災の広域連合ですね、被害が甚大になった場合、業務を委託というようなこととおっしゃられましたけども、この関西防災・減災プランのこの総則編ですね、ここのページのくだりにも出てくるわけですけども、災害対策本部の設置として、広域連合長の所属する構成団体が甚大な被害を受け、広域防災局の応援、受援調整業務を遂行することができない場合には、広域連合長は他の広域連合委員の所属する団体に応援、受援調整業務の代行を依頼することができる、このことを指しておられるんだと思うんですけども、この場合も、この災害対策本部移設ということにはちょっと受け取れないわけでもございまして、引き続き、そうすると、この体制の指揮をとるといふ場所は、この兵庫の防災センターになるのではないかと、こう思うわけでもございまして、あくまで質問の趣旨からすると災害対策本部自体も移設が必要ではないかこのようにちょっと思いますけれども、連合長のご所見をお伺いします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、防災企画参事ですが、兵庫県として防災局をお引き受けした際に、防災局長は防災監の兼務ではありますが、県の職員ではありますが、基本的に広域防災を担当する職員として設置しております。一応兼務辞令の発令ではありますが、広域防災に専心している職員でございまして、ですから、広域防災のいわば主管をしているというふうにいえるかと思います。県の職員でございまして、名前を防災企画参事としておりますが、もうちょっとわかりやすい名前に変えることも検討していきたいと思っております。

もう一つは、災害対策本部ですけども、総則編に書いておりますように、災害対策本部の機能がもう、持続できない場合に、他の団体や他の方にお任せするわけでありまして、災害対策本部機能が全部移る。ですから、兵庫県にあるのではなくて、委託されたところが全部行うということになりますので、そのような意味で、もしそう読み取りにくいということならば、もう少し具体的に記述させていただくように検討したいと思っております。

○議長（菅谷寛志） 西徳人議員。

○西 徳人議員 再質問に丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

最後に、関西広域連合の業務継続計画、BCPについてお伺いいたします。

業務継続計画そのものにつきましては、皆様ご存じのとおりだと思いますので、蛇足になるかと思いますが、災害時に行政自らも被災をし、人・もの・情報等利用できる資源に制約がある、こういった状況下におきまして優先的に実施すべき業務、非常時優先業務を特定するとともに、業務の執行体制、また、対応手順、継続に必要な資源の確保、こういったことを予め定める計画のことでありますけれども、この業務継続計画の地方公共団体における策定状況につきまして、消防長が平成30年6月1日付現在で取りまとめておりますその調査結果を見ますと、都道府県では100%の策定でございまして、また、関西広域連合

域内の241市町村のうち225の市町村が策定済みということでございました。このような状況であるにもかかわらず、関西広域連合では、この業務継続計画、BCPが策定されていないとお聞きをいたしました。

関西広域連合では、広域防災はもとより、ドクターヘリの運用管理等、発災時にも機能すべき重要な管理を有しております。このように重要な機能を有する関西広域連合には、業務継続計画が必要ではないかと考えますが、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 結論から言いますと、総合的な業務継続計画をしっかりとつくっておく必要がある。このように考えております。現実的には、関西広域連合の広域事務は、各構成府県市が担当していただいている、例えば防災は井戸、広域医療は徳島とかいうことになっていきますので、災害時の指揮命令系統に混乱を来さないよう、ドクターヘリに関することは徳島県の業務継続計画に定めるなど、各構成府県市の業務継続計画に基づき非常時の執行体制を確保することはしております。

しかしながら、ガイドラインは内閣府が定めているわけでありましてけれども、首長が不在のときの明確な代行人員ですとか職員の参集体制、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、電気・水・食料等の確保、災害時にも繋がりやすい多様な通信手段の確保、重要な行政データのバックアップ、非常時優先業務の整理などをきちんと業務継続計画に示せとされておりますが、そのような意味での十分な業務継続計画に現在の本部事務局が持っております計画になっているとは言いがたい点がございまして、本部事務局の業務継続計画の作成をしっかりと継続してまいりたいと思います。それに合わせて各委員のところとの業務の連携や危機における対応についても策定しておく必要がある、このように考えているものでございます。今こんな答弁をさせていただいて恐縮だと思っております。できるだけ早く策定をさせていただきます。

○議長（菅谷寛志） 西徳人議員。

○西 徳人議員 実際に被災した場合を想定しまして、各職員の役割分担まで定めた計画、これを平時に準備をするといった意味で災害に備えることは非常に大事であると思っておりますし、また、連合長のほうからも、今になってというお話もございましたけれども、早急な策定もお願いしたいと思っておりますし、特に、先ほど連合長から言及いただきました、やはりこの庁舎自体が使えなくなるような事態、こういったときには、先ほど他の構成団体に本部そのものを移設されるということもご答弁いただきましたけれども、そういったことにもやはり関連をすると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

いずれにしても、関西広域連合が設立されてから来月で10年目を迎えるということでございますけれども、本日は関西広域にわたります風水害に際しまして、さまざまな角度から質問させていただきましたけれども、この連合の設立趣旨であります関西全体の広域行政を担う責任主体としての役割、これからも遂行していただきますよう、また発展を祈りまして私の質問とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 西徳人議員の質問は終了いたしました。

次に、吉川敏文議員に発言を許します。

吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 堺市の吉川でございます。私からは1点、産業クラスターに関する取

組について質問をいたします。

我が国の産業振興政策は、高度成長期に工業地帯と人口が特定の地域に集中したことから、国土の均衡ある発展へとその考え方が変遷し、併せて新産業都市建設促進法、テクノポリス法、そして、産業クラスター計画等へと政策が実施される中で今日の産業クラスターが形成されるに至っております。

この産業クラスターとは、一般的に新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備をすることにより、競争優位を持つ産業が核となって、広域的な産業集積が進む状態と、このようにされているわけでございます。

関西では、ご存じのとおり、北大阪バイオクラスターや神戸医療産業都市、関西文化学術研究都市をはじめとする卓越した医学の基礎研究力を有するアカデミア、我が国を先導する健康医療に関する研究プロジェクト、先進的なものづくり力を有する産業群、まちづくりに取り組む自治体等、優れた科学技術、ものづくりの高いポテンシャルを有しているわけでございます。

これまで、関西広域連合では、関西広域産業ビジョンをはじめ第3期広域計画や関西創生戦略に基づき、産業クラスターの形成を推進しておりますが、関西における産業クラスターの現状や国内の他地域と比較した場合の特徴をまずどのように捉えているのかお示しをいただきたいと思っております。

また、産業クラスターの目的は、そのクラスターを形成することではなくて、イノベーションの持続的創出に資することだと考えております。そのためには、クラスターを形成する大学や企業等が対等の立場で互いの強みをいかに活かしかえりあえる互恵関係を構築するか、これが不可欠だと、このように考えております。関西広域連合として、クラスター内における産学官の連携強化のためどのような取組を行っているのか、あわせてお示しをいただきたいと思っております。

○議長（菅谷寛志） 山野副委員。

○広域産業振興担当副委員（山野 謙） 吉川議員にお答えします。

関西には、ライフサイエンスグリーン分野を中心としました成長産業クラスターがございまして、我が国を代表する先端産業や大学、科学技術振興の拠点が立地し、新たなビジネスイノベーションの創出に向けた取組が進められております。

関西のクラスターの特徴ですが、ライフサイエンス分野では創薬、再生医療、医療機器や健康食品関連など、グリーン分野におきましては、水素、燃料電池、蓄電池など、他地域と異なり、各分野において多様で特色あるクラスターが複数存在することが特徴として上げられます。

次に、持続的なイノベーション創出に向けた産学官の連携強化のための取組についてありますが、イノベーションの創出には産学官や異業種のネットワークの中で、それぞれの技術や人材、ビジネスなどが交流し、融合していくことが必要であると考えております。これまで関西広域連合では、医療と介護の総合展「メディカルジャパン」の誘致など産学官の人・もの・情報が集う場の提供に努めてきたところでございます。

また、それぞれが強みを持ちます各構成市の技術支援、あるいは研究開発支援等の連携によりまして、府圏域を越えた産学官ネットワークの形成、技術シーズの発信、マッチングにも取り組んでいるところでございます。

○議長（菅谷寛志） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 第4期の広域計画を今後策定されるに当たり、広域計画等フォローアップ委員会から、世界中の産業クラスターとの連携やTCIネットワークに加盟の海外の会員の産業クラスターや研究者との連携、こういった提言を受けております。

さらに、本日もございました2025年には「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして大阪・関西万博が開催をされますが、いのち、健康に関するさまざまな課題解決に向け、医療やライフサイエンス分野、それを支える幅広い分野での取組を加速する必要があると考えます。産業クラスターは、その形成を自然発生的に待つだけではなく、新たなクラスター形成を促すことや、国内外の他地域の産業クラスター間の連携も必要だと考えます。

こうしたことを踏まえ、関西広域連合として、産業クラスターの形成やその競争力強化、目標とするイノベーションの創出を今後どのように図っていくのか、お示しいただきたいと思っております。

○議長（菅谷寛志） 山野副委員。

○広域産業振興担当副委員（山野 謙） 今後の産業クラスターの形成、発展に向けましては、既存のクラスターがその枠を超えまして、域内にある構成市、大学、民間との研究機関等と容易に連携、交流できる環境づくりということが重要でございます。それから、そこに呼び込む他地域のクラスターへのアプローチということが重要でございます。これらを実現していくため、構成市間連携の機能拡充に加えまして、今年度から域内の大学や民間等の研究機関、さらには産業支援機関や経済団体などとも連携の輪を拡大しまして、イノベーションの創出を入り口から出口まで、シーン別に支援する広域的プラットフォームの構築、これに取り組んでいるところでございます。このプラットフォームにおきまして、多様な企業や研究機関等が活発に交流、融合することにより、新たなプロジェクトに取り組むクラスターが形成され、さらなるイノベーションの創出へとつなげていけるよう取組を進めてまいります。

また、他地域との交流促進でございますが、今年度から新たに国、民間の研究機関等々と連携した技術シーズマッチング、海外のクラスターに立地する外国企業等が集まるイノベーション拠点サミットへの参画、こうしたことも始めたところでございます。

さらに今後は、大阪・関西万博の開催を見据えまして、関西各地で展開される実証実験の場も他地域との連携、交流の機会となるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（菅谷寛志） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 広域的プラットフォームの構築、イノベーション拠点サミットへの参画、関西各地の実証実験の場を連携、交流の機会にするという、こういう答えをいただきました。

この産業振興というのは、自治体にとってなかなかその振興を図るということが難しい分野ではないかというふうに思っておりますが、新たなイノベーションを創出するための実証実験の場、これは自治体が最も幅広く所有しているというか、提供できる分野だというふうに考えております。ただいまご答弁ございました関西各地の実証実験の場をさらなる連携、交流の機会としていただく、これは大変有効な手段ではないかというふうに考えております。

クラスター形成のメリットを考えると、情報の獲得や技術開発面、原材料など調達面、そして、生産効率面、さらには人材の確保というこの四つの外部経済効果が大きいのではないかというふうに考えられております。それは、すなわち、クラスターの規模やその数、あるいはクラスター間のネットワークが大きくなればなるほどその効果は拡大し、さらに多くのクラスターが形成されるというふうに考えます。そのためには、現時点で経産省が示しているクラスター政策の目標レンジがございませけれども、それに照らし合わせてこの関西の取組はどうかという、こういう検証も一方では必要であり、不足する部分をどう補っていくのかという検討もぜひ行っていただきたいと思っております。さらに、ドイツやフランスのように、国と地方の役割を明確にして、その具体的支援を行うことも重要だと考えております。

関西を代表する産業クラスターが新たなイノベーションを生み、日本を支えられる大きな成長をもたらすよう、関西広域連合としてもさらにその取組を強化していただくことを要望いたしまして質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 吉川敏文議員の質問は終了いたしました。

次に、和田有一朗議員に発言を許します。

和田有一朗議員。

○和田有一朗議員 兵庫県議会の和田有一朗でございます。

まず、私からは1点目、瀬戸内海や大阪湾の豊かな海づくりに向けた取組についてお伺いをいたします。

我が国が誇る瀬戸内海は、自然と人々の生活が調和した美しい景観を有するとともに、生物の多様性、生産性が確保された豊かな海として貴重な漁業資源の宝庫となっております。かつて、高度成長期には赤潮が多発し、瀬死の海と呼ばれた瀬戸内海の水質は、工場排水の規制強化等により大幅に改善された一方で、兵庫県水産技術センターの調査によれば、栄養塩と呼ばれる海水中の窒素やリンの濃度が低下したことに伴い、瀬戸内海を代表する魚種であるイカナゴの捕獲量が同調して減少するなど、両者には相関関係があるのではないかと調査結果が報告されているところであります。つまり、栄養塩が減って、イカナゴが減ったということでありまして、わかりやすくいえば、窒素やリンを減らし過ぎたのではないかと考えております。

瀬戸内海の豊かな生態系を維持するためには、食物連鎖の根底を支える植物プランクトンの栄養として、海水中に一定の窒素やリンが不可欠であります。兵庫県では、本年9月議会において、豊かで美しい瀬戸内海の実現を目指して、海域の全窒素濃度と全リン濃度について、水質目標値、下限値を設けるため、環境の保全と創造に関する条例の一部改正を議決したところであります。要するに窒素やリンを減らし過ぎないということを目指したわけでございます。

栄養塩の低下がもたらす漁業資源への影響については、本件の沿岸部に限った問題ではありません。例えば、大阪湾においては、陸域からの窒素供給量が減少し、人工島等への埋め立てなどの影響で海水への循環が悪いこともあって、湾奥を除き、湾の中央から西部、南部と広い範囲で同様の問題が懸念されるなど、まさに広域的に取り組むべき課題といえます。

また、平成27年に改正された瀬戸内海環境保全特別措置法では、環境保全上の支障を防

止するための規制の措置のみならず、地域の多様な主体による、いわゆる里海づくりなどの活動を含め、藻場、干潟、その他沿岸の良好な環境の保全、再生、創出などの瀬戸内海を豊かな海とするための取組をあわせて推進することが重要とされているところであります。

再来年の2021年には、水産資源の保護や漁業振興、環境保全に取り組む「全国豊かな海づくり大会」が瀬戸内海に面した兵庫県明石市で開催されます。関西でも豊かな海づくりの実現に向けた取組を加速していかなければなりません。

そこで、瀬戸内海や大阪湾における漁業資源が今後も適切に維持されるよう、関西広域連合の各構成府県市が共通の問題意識を持って、統一した理念や連携した取組によって、豊かな海づくりに資するさまざまな対策を促進していくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、関西におけるIR誘致後の広域観光分野での活用に向けた取組についてお伺いいたします。先ほど、上島議員から質問がありまして、若干かぶるかもわかりませんが、私もIRについては、今後の関西の発展のためには大変重要で期待をしておりますので質問をさせていただきます。

統合型リゾート、いわゆるIRは、国内外から数多くの集客が期待でき、広域観光や地域活性化の核として、立地自治体はもとよりその周辺地域にも大きな役割を果たすと考えられます。全国で3カ所が選定される立地場所をめぐっては、国内においては8つの自治体が誘致を目指すとしており、ここ関西では大阪府・市と和歌山県が名乗りを上げているところであります。中でもIR事業者を獲得するための自治体間の競争は激化しており、本年8月に横浜市がIR誘致を表明したところ、IR大手事業者が相次いで関西から撤退する事態となったのはご承知のとおりであります。

大阪・関西万博が開催される2025年のさらにその先を見据えた場合、将来にわたって関西が活性化していくためにはIRの誘致は非常に重要であります。関西への誘致が実現されれば、USJなど集客力の高い民間施設や関西各地の観光地とのタイアップなど、その集客効果を一段と高め、関西全体に波及させていく取組なども想定できると思います。

私は、ポスト万博における関西の成長エンジンの一つとして、IRには大きな可能性があると考えています。

そこでご質問申し上げます。先ほど井戸知事から、まずはIRの誘致があつてというふうな発言もありましたけれども、関西圏への誘致が成功した暁には、関西広域連合として、広域観光分野での活用にどのように取り組まれようとしておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 下副委員。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 宏） 和田議員の豊かな海づくりについてのご質問にお答えをいたします。

漁業資源の悪化につきましては全国の共通課題でございます。瀬戸内海では、1980年代の後半から多くの魚種で漁獲量の減少が顕著になってございます。関西広域連合では、関西広域農林水産ビジョンにおきまして、漁場環境や資源状況の悪化について取り組むべき重要な課題としてございます。構成府県では、この共通認識に基づきまして、現在、魚種や漁業種類の特性に応じた資源管理に取り組んでございます。大阪湾を含む瀬戸内海では、

国や瀬戸内海に面した関係府県が連携し、広く回遊するサワラを対象にいたしまして、海域や漁法ごとの漁獲期間の規制や網目の拡大などに取り組んでございます。

また、お話にございました海水中の栄養塩濃度につきましては、国において栄養塩と水産資源との関係の解明や、赤潮の被害防止対策技術の開発等に関します調査研究が進められてございますが、この調査研究につきましては、関西広域連合内では、兵庫県をはじめ5府県が参画をしてございます。今後とも構成府県市では取組の情報共有を図るとともに、国と連携をしながら、豊かな海づくりに向けて地域ごとの実情に応じた取組を推進してまいりたいと考えてございます。

○議長（菅谷寛志） 山下副委員。

○広域観光・文化・スポーツ推進担当副委員（山下晃正） 議員ご指摘の関西におけるIR誘致実現化後の広域観光振興分野での活用に向けた取組でございます。

IRが関西に設置された場合には、その影響が広範囲に及ぶことが想定されることから、ギャンブル依存症などマイナスの影響を最小限に抑え、経済効果などプラス効果を最大限に発揮することが重要と考えており、この間、民間の有識者から成る「KANSAI統合型リゾート研究会」を設置し、検討を進めてまいりました。

IR立地によるプラスの効果につきましては、例えば、シンガポールでは、IR開業5年で国全体の外国人旅行者数が約6割、外国人旅行消費額が約9割増加するという効果がありました。また、大阪府・市の基本構想では、年間来場者数1,500万人、経済波及効果は年間約7,600億円とされ、和歌山県の基本構想でも年間来場数は400万人、経済波及効果は年間約3,000億円とされるなど相当大きな経済効果が見込まれることから、その効果を関西全体に行き渡せるための仕組みづくりが重要だと考えております。具体的には、研究会では、MICE拠点となるIRと各府県市のエクスカージョンの組み合わせと、広域連携やIRと関西の周辺地域との交通アクセス向上などが必要との意見を聞いておるところでございます。

現在、国においてIR整備法に基づき、カジノ管理委員会の設置や基本方針の策定の準備が進められるとともに、横浜市が、先ほどもご指摘ありましたが、立地を表明するなど新たな動きが出ております。

関西広域連合といたしましては、このような国全体の動きを注視しながら、IR研究会のご意見も引き続きお伺いし、関西に立地した場合には、予想される多数の来場者が関西全域を周遊、観光していただくことなど、多面的な方策を検討していきたいと考えております。今後とも、立地府県市とも連携して、関西全体に経済波及効果が及ぶように取り組んでまいります。

○議長（菅谷寛志） 和田有一朗議員。

○和田有一朗議員 ありがとうございます。ご答弁いただきました。

再質問をさせていただきたいと思うんですが、豊かな海のほうで、今情報共有をして、国との情報共有もしながらという話あったんですが、兵庫県では、既に、いわゆる下水処理場の運転で窒素やリンの濃度を触っていくということに既に入り始めております。やはりそういったことを関西広域連合でも情報共有をしながら、進めていくようなやり方ができるのではないかと思うんですが、そういうことをするという事はどうなのでしょう。もしご意見があればお伺いしたいんですが。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 僭越ですが私からご答弁させていただきます。

実を言いますと瀬戸内海の湾灘ごとに状況が全く異なっております。例えば、兵庫県の瀬戸内海はリンと窒素不足、それはノリ漁場だからでありまして、ノリ漁場でなければまだ対応力はあるかもしれません。ところが、香川県でいいますと、あれは養殖でありますけれども、ハマチですとかが中心になっておりまして、何が問題かという、餌をやり過ぎてまして、それに伴います窒素、リンの過剰が問題です。従いまして、赤潮が起きないような、どう限度を保つかということが課題になっております。大阪湾、茅渚の海のほうになりますと、DO、溶存酸素が相当不足しておりまして、この溶存酸素の不足に対する対応が先決になってくるということになります。

そのような意味で、瀬戸内地方も湾灘ごとに振興計画を立てるという考え方で整理されておりますので、そのような湾灘ごとの状況に応じた対策をしっかりとやっていながら、こんなことをやっている、こんなことをやっているということを関西広域連合では一覧化して情報共有提供をしていって、情報の共有化をしていきたい、このように考えているものでございます。

○議長（菅谷寛志） 和田有一朗議員。

○和田有一朗議員 ありがとうございます。よくわかりました。実は私、神戸市の垂水区でございまして、ノリとイカナゴをやっている地域でございまして、どちらかというところらにやっぱり目が行ってしまいます。ただ、きれいな海と豊かな海の違いというのはやはり多くの皆さんに理解をしていただかなければいけないと思うんです。今、連合長がおっしゃられたように、地域によってこの違いというのも皆さん認識の仕方が違うと思います。それは、やはりできるだけ多くの皆さんに理解をしていただいて、その上で漁業振興を図っていくと。豊かな海をつくっていくことに広域連合としても取り組んでいただきたいと思います。そのことを要望して終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（菅谷寛志） 和田有一朗議員の質問は終了いたしました。

次に、黒田一美議員に発言を許します。

黒田一美議員。

○黒田一美議員 兵庫の黒田でございます。私からは、大阪・関西万博の誘客効果を関西全体に波及させるための取組についてお伺いをいたします。

先ほど、冒頭、井戸連合長より議案提案説明で関西の魅力を発信する絶好の機会であると、関西圏域の元気づくりに大きく寄与するものと、広域連合としても積極的に取り組む必要があることから、今年、令和元年10月1日付で、大阪府知事を万博担当委員に、大阪市長及び京都府知事を万博副担当委員としましたと、そういった新たな体制をつくりましたということを踏まえて質問をしたいと思います。

2025年の大阪・関西万博には、約半年の会期中、世界各国から延べ2,800万人、1日平均15万人もの人々が来客すると想定されております。関西を訪れる多数の訪日客に対して、歴史、文化、産業、食といった関西が誇る多様な魅力や強みをPRできる絶好の機会であり、官民が一致団結し、関西全体で万博を盛り上げていかなければなりません。

本年7月、経済産業省から万博の構想をより具体化することを目的として設置した万博計画具体化検討ワーキンググループの調査報告が取りまとめられました。報告書では、経

済、社会、文化などあらゆる面において大阪・関西のみならず、日本全体がさらに飛躍できるよう、万博を最大限に活かすための様々な提言がなされております。中でも、今回の万博を参加型の万博として、意欲ある自治体や団体などの万博へ向けた自主的な取組を関連プロジェクトとして認定するような仕組みづくりが提案されていることに、私は注目いたします。万博目的で関西を訪れる方々に、万博会場だけでなく関西圏域を広く長く周遊してもらうなど、万博の効果を関西全体に波及していくため、構成府県市がそれぞれ関西関連イベント、関連プロジェクトに取り組むことはもとより、それらを全体としてコーディネートしていくことが重要になってくると考えます。

広域連合として、大阪・関西万博の誘客効果を関西全体に波及させるための連携、調整について、今後具体的に何をどのように取り組んでいくのか、スケジュール感も含めてご所見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 山野副委員。

○広域産業振興担当副委員（山野 謙） 黒田議員にお答えいたします。

2025年大阪・関西万博、連合長からも冒頭説明がありましたように、また、黒田議員からもお話がございましたが、国内外の方々に関西の魅力を発信する絶好の機会であろうと思ひ、地域経済の活性化や観光客の増大など関西圏域の活性化に寄与するものでございます。

議員ご指摘のとおり、大阪・関西万博の誘客効果を関西全体に波及させるためには、構成府県市が自主的に万博を盛り上げるイベントなどを実施することが重要であるというふうに考えてございます。このことから、今後構成府県市の意向も確認しながら必要な議論を行っていく考えであります。

また、博覧会協会では、来年の秋頃を目途に、大阪・関西万博に必要な事業の様相や方針をまとめた基本計画を策定する予定でございます。こうしたスケジュールも踏まえながら、関西全体へ万博開催の効果を波及させるため、関西広域連合としての万博開催に向けた取組の方針について、博覧会協会とも調整の上、構成府県市の意見も伺いながら取りまとめていく考えでございます。

○議長（菅谷寛志） 黒田一美議員。

○黒田一美議員 今のご答弁によりますと、来年の秋ぐらいに基本計画が出てくるということで、そこでしっかりと関西全体の盛り上げということを図っていきたいということです。本当は、この万博は、文字どおり大阪・関西万博ですので、ここは広域連合の出番だと思いますので、しっかりやっていただきたいと思ひ、強く要望しておきます。

関連あるんですけども、この関西圏における、私はものづくり産業の国際競争力の強化についてということで、次にお伺いしたいと思います。

ワールドマスターズゲームズ2021関西、大阪・関西万博など世界から注目を集めるビッグイベントは、関西の産業界においても競争力を強化し、国内外における存在感を高めるための絶好の機会としなければなりません。歴史と文化を有し、豊かな産業資源に恵まれる関西には、伝統産業から先端技術に至るまで幅広いものづくり産業が集積しております。例えば、兵庫県におきましては、豊岡鞆や神戸市長田区のケミカルシューズ、西脇の播州織など、全国で高いシェアを誇る産業を有しておりますし、ほかにも、大阪には、堺打ち刃物、また京都の西陣織、和歌山の那智黒硯など、関西には内外に著名な産業が各地に根

づいております。こういった関西のものづくり産業について、広域連合が優良事案を国内外に積極的にPRすることなどにより、域内企業のビジネスチャンスの拡大や国際競争力の強化を図っていくための取組が2025年の大阪・関西万博へ向けてますます重要になると考えます。

折しも、今年6月に関西で開催されました「G20大阪サミット」では、広域連合の構成府県市が協力して、サミット会場のそばに設けられた「大阪・関西魅力発信スペース」において、関西の伝統工芸や産業技術についての一体的な展示を行うなど、オール関西でのPRを実施したところであり、海外のメディア関係から大変好評を得たと聞き及んでおります。

関西圏におけるものづくり産業のプロモーションについては、既に首都圏で販路開拓を支援する、「旅する日本市 関西」やクラフト14を中心とした中国・上海における海外プロモーションなど、広域連合において既に一定の取組がなされているところではありますが、今後こういった取組をどのように充実、強化されていくのかご所見をお伺いいたします。

また、平時だけではなくて、多数の訪問客が期待できるビッグイベントの開催には、「G20大阪サミット」における一体的なPRが功を奏したことも踏まえ、さらに特別な取組を検討するかについてもお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 山野副委員。

○広域産業振興担当副委員（山野 謙） 関西圏におけるものづくり産業の国際競争力の強化についてでございますが、まず、ものづくり産業のプロモーションにつきましては、この間、主に消費者をターゲットにした展示販売を通じたプロモーションに取り組んでまいりました。情報発信の強化、それから、製品の販売ルート拡大等の観点からは、今後は、バイヤーですとかクリエイター、そういった方々、全国のマーケティング関係者等をターゲットとしたプロモーションへシフトしていくことを検討しているところでございます。

また、海外のプロモーションでございますけれども、これまでアジア地域を対象に取り組んでまいりましたが、今後は商材や現地のマーケットニーズ等に応じて、欧米等も視野に入れ検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、ビッグイベント時の取組であります。これは議員ご指摘の「G20大阪サミット」、「大阪・関西魅力発信スペース」につきましては、広域産業振興局におきましても、域内の特産物品の推薦等を行ってきたところでございます。2021年のワールドマスターズゲームズ、2025年の大阪・関西万博をはじめ、今後の関西におけるビッグイベント等、あらゆるチャンスの場を逃すことなく連合全体の取組の中でイベント当局へのアプローチ、あるいは提案、こういったことに積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（菅谷寛志） 黒田一美議員。

○黒田一美議員 再質問させていただきます。今後とも積極的に取り組むということですが、それぞれがいわゆる地場産業、ものづくりも含めて、地域で展開されているわけですが、やはりこういった機会を捉えて、まさに広域連合がセンター、核となって、それぞれの技術の交流をしていくとか、販路をそれぞれ、ネットワークをつくっていく、そういった連携、そして、ともに内外へアピールしていくと、そういったことをもっと強く広域連合が主体となって、核となってやっていくことが必要だと思いますけども、その辺のご所見をお願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 山野副委員。

○広域産業振興担当副委員（山野 謙） 今後の取組につきまして黒田議員から貴重なご意見いただきました。

ただいま申し上げましたように今後いろんな機会がございます。2025年万博、さまざまな機会を捉えまして、やはり世界にいろんなことを発信していくことが重要でございます。その際にやっぱり重要なのは、やはり連携しながら魅力を発信していくことだというふうに思っておりますので、ご指摘も踏まえて取り組んでまいりたいというふうにご考えてございます。

○議長（菅谷寛志） 黒田一美議員。

○黒田一美議員 ぜひ連携をとってやっていただきたいと思います。本当に関西はたくさんの方の技術、ものづくりがあります。それをそれぞれの技術が連携して、また新しいものが生まれる可能性もありますし、アピールもできると思います。そのためには、技術の連携もそうですし、人との連携、交流、それぞれの職人の方、専門の方がやっぱり顔見知りになって、コミュニケーションをとっていくことが必要だと思います。そういったことのセンターとしての広域連合の役割というのは大きいと思いますので、今後とも全力で力を入れて関西圏を盛り上げていただきたいと思います。要望して終わります。ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 黒田一美議員の質問は終了いたしました。

次に、北川道夫議員に発言を許します。

北川道夫議員。

○北川道夫議員 神戸市会の北川でございます。私で最後ですので、よろしく願いいたします。

まず、琵琶湖・淀川流域水質保全について伺います。

琵琶湖の酸素濃度が低下しており、生き物や水質等への影響が生じているという報道がございました。琵琶湖北部の水深90メートルで酸素濃度が貧酸素状態の目安となる1リットル当たり2ミリグラムを下回っており、現時点では、生物や水質への影響は見られないとのことですが、低酸素状態が続くと重金属の溶出による水質悪化も懸念されます。

一方で、関西広域連合では、広域にまたがる課題として、琵琶湖・淀川流域対策に取り組んでいますが、琵琶湖は関西が誇る宝であり、その流域や上水の取水は複数の府県にまたがることから、関西広域連合が琵琶湖・淀川流域の総合調整機能を存分に発揮すべき分野と考えております。

ただ、流域の保全は近畿地方整備局のほか、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構など、さまざまな団体に取り組んでおり、責任の主体がわかりづらい状況でございます。これら団体と広域連合が取り組む琵琶湖・淀川流域対策のすみ分けはどのようになっているのでしょうか。

関西広域連合は、関西全体の責任主体を目指し、実績を積み重ねていくこととしていることから、関係団体との情報共有はもとより、出先機関の移譲といった将来を見越すのであれば、関西広域連合が積極的にイニシアチブを発揮していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、国際スポーツイベント、世界パラ陸上のPRについて伺います。

ラグビーワールドカップ2019は、日本代表の大活躍もあり大いに盛り上がりました。私の地元の神戸においても4試合が開催され、期間中は多くの外国人観光客が訪れ、開催地のみならず関西各地、日本各地を楽しんでいただけたと思います。

ラグビーに引き続き、来年には、東京オリンピック・パラリンピック、再来年にはワールドマスターズゲームズ2021関西と、ゴールドenspportsイヤーズが続きます。オリ・パラ、ワールドマスターズのレガシーを伝えていくためにも、関西広域連合として、国際レベルのスポーツ大会を今後も積極的に開催していくべきと考えます。

折しも神戸では、2021年夏のワールドマスターズゲームズ2021関西の直後、9月に世界パラ陸上競技選手権大会がユニバー記念競技場にて開催されます。この世界パラ陸上は、国際パラリンピック委員会が主催する世界大会でもあり、2020年の東京パラリンピックを機に盛り上がったパラスポーツのレガシーを伝えていく絶好の機会でもあります。この世界パラ陸上についても、ゴールドenspportsイヤーズの一環として関西広域連合を挙げてPRしていくべきと考えますが、連合長の見解を伺います。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 北川議員のご質問にお答えいたします。

まず、琵琶湖・淀川流域対策についてであります。

琵琶湖・淀川流域におけるさまざまな課題に対して、国や自治体がそれぞれ解決に向けた取組を進め、実績も積んでこられています。河川管理においては、近畿地方整備局や各府県市の河川部局等が取組を進め、流域の水源となる耕地や森林の管理においても近畿農政局や各府県市の農林部局等が取組を進めておられます。また水質に関しては公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構が水質浄化技術の研究開発や水質浄化事業の支援などを行ってきておられます。

しかしながら、気候変動や人口の減少と偏在などが進み、短時間豪雨や降雨量の増大による大規模・広域的な災害発生、中山間地におけるコミュニティーの防災力の低下など、流域の課題が変化してきていると指摘されています。そのような意味で、個々の機関や自治体では解決することが困難な広域的分野横断的な課題が明らかになってきているのではないか、このように考えられます。

広域連合では、このような縦型組織だけでは対応できない課題や、それぞれの縦型組織の中では落ちこぼれてしまうような、はざまの問題の解決に向けた取組をする必要があるのではないか。そのような意味で広域行政のあり方検討会からも関西広域連合が関西の力を総合化する結節点となるべきだというような提言もいただいております。

琵琶湖・淀川流域対策においても流域を見渡す俯瞰的な視点を持った広域連合として、流域の自治体や関係機関とも十分に連携しながら流域のガバナンスの向上に取り組んでまいりたい、このように考えているものでございます。

続きまして、国際スポーツイベントのPRについてであります。

44日間にわたったラグビーワールドカップは、全国的なラグビーブームをもたらしました。閉幕した今では、何かラグビーがないのが寂しいという意味でラグビーロスという言葉が聞かれているようであります。試合のあった大阪や神戸だけではなく、全国中で大いなる盛り上がりを見せました。ゴールドenspportsイヤーズは大変な熱気を帯びて大成功のうちにスタートしたといえるのではないかと思います。

これまで、ラグビーワールドカップを皮切りに、再来年のワールドマスターズゲームズ2021関西までを一体的に広報してきております。さらに、2021年には、世界パラ陸上競技選手権大会が神戸市のユニバー記念競技場で開催されることが決まっています。まさにゴールドデンスポーツイヤーズの3年間に、国際大会が4大会開催されることになったわけです。

さて、関西広域連合では、性別や障害の有無を問わず、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動を支援していくこととしています。このため、障害者スポーツの振興を図るため、健常者を対象にボッチャやパラフェンシングの体験会、あるいは選手育成のためのパラパワーリフティングなどの練習会を支援しています。さらに、来年度は、パラ陸上に関する体験会や練習会を実施して、障害者スポーツに対する機運醸成と理解促進を図り、国際大会として「ワールドマスターズゲームズ2021関西」等と一体的に世界パラ陸上を広報していきたいと考えています。

何はともあれ、ワールドマスターズゲームズ関西の成功を期さねばなりません。そのような意味で、その後の直接のレガシーがパラ陸上になりますし、さらに大きな意味でのレガシーが2025年の大阪・関西万博にもつながるわけでありますので、そのような意味でしっかりとした対応を積み重ねて、国際大会のみならず、他府県から訪問者拡大が期待できます全国大会などの関西への招致を支援していきたいと考えておりますので、どうぞご支援をよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 北川道夫議員。

○北川道夫議員 ご答弁ありがとうございます。琵琶湖・淀川流域については、これまで防災減災対策、こういったハード整備が中心でありましたが、今回は水質改善にちょっと絞ってこの質問をさせていただきました。近畿地方整備局が主にこの琵琶湖・淀川の水質対策に取り組んでおられて、滋賀県、京都、大阪、兵庫に来て、飲み水として使うについては、この阪神エリア、神戸については阪神水道企業団が飲み水にふさわしい対策をとっているわけですが、水源として琵琶湖の水質管理、それからまた河川管理、これは非常に大事な課題だと思います。これまであまり、この関西広域連合として、多分取り扱ってきていない課題であり、ぜひこの機会に、一生懸命やっていただきたいなと思いますので、再質問はしません。

世界パラ陸上は、これはあまり知られてないんですね。この2021年、これ世界のパラ陸上で、日本で初めてなんですね。パリで開催するか神戸で開催するか、それで神戸が勝ち取ったわけですが、世界で初めてパラ陸上を日本で、神戸で開催するって、こんなチャンスはないわけですし、関西としても取り組んでいただきたい。海外から参加者のみならず大きな観光客の来日が見込まれてますし、日本、関西の良さを隅々まで知っていただく大きなチャンスであると考えております。大会期間中約100カ国、選手約1,400人、役員が800人、観客数10万人を見込んでおられて、ワールドマスターズゲームズ関西に引き続いて海外からも多くの参加、観戦が見込まれるわけですので。パラ陸上にお越しになられた方が開催地の兵庫、神戸はもちろん、広く関西を周遊して関西の良さを味わっていただけるような広域観光の取組を、ぜひこの関西観光本部で取り組んでいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 北川議員からのご指摘のとおり、パラ陸上の開催意義は非常に大きなものがあると思います。しかも、その前年にパラリンピックの世界大会が開かれているわけであります。パラリンピックのまだ余韻が残っている翌年の秋に、まさに神戸で開かれるわけでありますから、私たちもしっかりとその余韻だけではなくて、それを持続させながらそのパラリンピックのエネルギーを神戸の世界陸上につないでいく、このような努力をさせていただきたいと考えております。そのような努力をすることが、5月に開かれますワールドマスターズゲームズ、これはある意味で現役の選手ではありませんけれども、障害を持つ人たちに開かれたインクルーシブの大会として位置づけておりますので、それに対する積極的な参加も望めるといことにつながるのではないかと。そういう意味で両者がウィンウィンできるような、そのような対応をしっかり努力させていただければと考えています。またよろしく応援いただきたいと思います。

○議長（菅谷寛志） 北川道夫議員。

○北川道夫議員 今年10月5日から世界義肢装具ISPOの大会が、これも神戸で開催されました。これも30年ぶりに世界大会、義肢装具の大会が神戸で開催されて、5,000人余りの方がこの神戸にお越しいただきました。世界中70カ国120の企業も、主に3分の1はドイツの会社が来られて、この神戸で4日間ぐらい開催されたんですね。この展示以外にも兵庫県、井戸知事はよくご存じかと思うんですけど、兵庫県が世界パラ陸上の100メートルの金メダリストのトークショーをやったんですね。こういったイベントもやっているにもかかわらず、ほとんどの方がこういった行事をご存じない。30年ぶりにこのISPOの世界大会が、30年前も神戸で開催されて、こういったことを行って、やったんですけど。こういったことも関西広域連合で取り上げていただいたのか、ちょっと私も確認してないんですけど、こういったことも踏まえて、ぜひパラ陸上に取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（菅谷寛志） 北川道夫議員の質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終結いたします。

日程第7

第5号議案から第7号議案

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第7、第5号議案から第7号議案について討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第5号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第5号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第5号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第6号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第6号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第6号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第7号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第7号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第7号議案は、原案どおり可決されました。

日程第8

令和元年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第3号議案

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第8、令和元年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第3号議案を議題といたします。

ただいま議題となっております第3号議案については、総務常任委員長から審査を終了し、認定した旨の委員会審査報告書が議長宛てに提出されております。その写しをお手元に配付しておきましたので、会議規則第38条第4項の規定により、委員長報告を省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第3号議案については、委員長報告に対する質疑を省略することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を省略し、討論に入ります。

第3号議案について、通告がありますので、くらた共子議員に発言を許可します。

くらた共子議員。

○くらた共子議員 京都市のくらた共子です。私は、平成30年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件に反対する討論を行います。

反対する第1の理由は、今後の広域行政のあり方として道州制の検討を行っているからです。連合長は、広域連合は、このまま道州制に転化するものではないと述べてられました。しかし、関西広域連合広域行政のあり方検討会2019年8月22日付の報告書に、関西広域連合を強化、進化するための取組などが提案されており、その結びに、将来的に道州制を含めた新たな地方制度への議論を排除するものではないと検討の対象としています。さらに、関西創生戦略2019年改訂版で、現在の統治機構のもと、東京一極集中が加速し、地方の疲弊を生み、首都は大災害時の対応力の脆弱化を招いていると論じて、国は外交、国防、安全保障、通貨、制度設計等に力を集中させ、それ以外は地方分権型の統治機構にするべきとしています。このことは、道州制の役割分担論を進める立場に立つものであり、容認することはできません。

第2の理由は、住民の懸念の声を受けとめず、北陸新幹線の延伸や中央新幹線計画などを広域インフラとして進めようとしているからです。これらの計画は、関西経済会による新大阪駅を起終点とする大阪中心の計画であります。北陸新幹線小浜ルートは、京都北山

に長大なトンネルと京都盆地に大深度地下工事を施すなど無謀ともいうべき計画であります。地下水を含む自然環境への影響や2兆円を超える事業への巨額の自治体負担など、また、並行在来線の問題などさまざまなこれらの問題が山積する本計画は見直すべきであります。

また、カジノを含む統合型リゾート施設と一体で進められようとしている大阪・関西万博については、各府県内の意見の違いもあるのですから、関西広域連合として進めるべきではないと考えます。

第3の理由は、原発再稼働に反対せず、容認しているからです。関西広域連合は、関西電力の原発再稼働を想定した安全対策をもとに広域避難計画を位置づけるなど、事実上再稼働を容認してきました。今般、安全対策を約束していた関西電力の役員らが、原発立地先の福井県高浜町元助役から多額の金品を受領していた事実が明らかとなりました。関西電力の安全対策の信頼性は失墜し、原発再稼働の前提は崩れているのではないのでしょうか。よって、関西広域連合は、関西電力と政府に対してこの問題の徹底解明と原発再稼働の中止を強く求めるべきであります。

以上、申し述べまして、平成30年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件に反対する私の討論といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 以上で、討論を終結いたします。

これより、第3号議案の採決に入ります。

採決の方法は起立によります。

ただいま、採決に付しております、第3号議案について、総務常任委員長の報告どおり、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。起立多数であります。

よって、第3号議案は、総務常任委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

○議長（菅谷寛志） 以上で、今臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和元年11月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後6時30分閉会

令和元年12月22日

議 長 菅 谷 寛 志

議事録署名人 川 島 隆 二

同 奥 村 規 子